

7 学校教育

(1) 市内学校一覧（平成19年5月1日現在）

ア 市立幼稚園

幼稚園名	園長	所在地	電話番号
平方幼稚園	吉田 るみ子	上尾市大字平方 1346-1	725-2008

イ 私立幼稚園

幼稚園名	園長	所在地	電話番号
上尾幼稚園	谷川 恵哉	上尾市仲町 2-1-14	771-0703
上尾富士見幼稚園	秋山 徹	上尾市富士見 2-3-33	775-0517
上尾みずほ幼稚園	岩崎 利津子	上尾市大字原市 50-3	721-0210
つつじが丘幼稚園	秋山 丈之	上尾市大字上野 1053-1	725-2622
尾山台幼稚園	増田 智子	上尾市大字瓦葺 2716	721-0468
原市文化幼稚園	稲田 碩哉	上尾市大字瓦葺 1032	721-1465
上尾寿幼稚園	島田 敦子	上尾市大字上 1521	772-2200
花園幼稚園	加藤 曙美	上尾市中妻 2-13-2	771-7050
上尾みどりが丘幼稚園	小林 くに子	上尾市緑丘 4-13-13	772-3727
西上尾しらぎく幼稚園	嶋根 あけみ	上尾市大字今泉 296	725-2227
上尾いずみ幼稚園	吉沢 次郎	上尾市大字堤崎 356-1	726-2476
上尾きたはら幼稚園	野澤 美鈴	上尾市大字小敷谷 77-1	725-1470
つつみ幼稚園	新井 洋子	上尾市大字上 58-7	772-1115
妙巖寺幼稚園	織原 由美子	上尾市大字原市 977-2	721-0188
ほし幼稚園	星野 由利子	上尾市大字小敷谷 845	725-1302
浅間台幼稚園	鈴木 茂	上尾市弁財 2-5-3	774-1046
双葉台幼稚園	武藤 ちよ子	上尾市大字川 207	781-4502
上尾寿第二幼稚園	畠中 茂	上尾市大字上尾村 1087	772-1100
カオル幼稚園	上松 久子	上尾市藤波 4-125	786-8864
みやした幼稚園	田中 元三郎	上尾市西宮下 1-68	775-3556
ひかわ幼稚園	今井 かほる	上尾市大字上尾村 864	771-0744

ウ 小学校

学 校 名	校 長	教 頭	教職員数	児童数	学級数	所 在 地	電話番号
上尾小学校	細野 功	渡邊 靖夫	44	754	25	上尾市仲町 1-11-46	771-0067
中央小学校	黒崎 宏司	本多久 男	40	668	21	上尾市上町 1-15-4	771-0256
大谷小学校	佐藤 博道	石川 陽子	49	984	28	上尾市大字大谷本郷 528	781-0120
平方小学校	吉田るみ子	須藤 一幸	35	515	17	上尾市大字平方 1346-1	725-2070
大石小学校	吉田 洋	栗本 賢一	57	1,091	33	上尾市大字小泉 745-1	781-0342
原市小学校	山中 均	小渕 洋夫	44	710	24	上尾市大字原市 3508-1	721-1536
上平小学校	西 正博	川津 美利	50	806	28	上尾市大字南 102	771-1751
富士見小学校	守 由和	菅野 隆	45	863	25	上尾市柏座 4-3-8	771-0505
尾山台小学校	橋本 雄平	林 龍彦	27	354	13	上尾市大字瓦葺 509-1	721-3400
東小学校 (向原分教室含む)	村田 勻	林 七郎	53	875	30	上尾市大字上尾村 1171-2	773-2490
大石南小学校	小川 久雄	深谷 教子	38	525	20	上尾市大字畔吉 1333	726-2655
平方東小学校	長谷川有司	本郷 徳	22	175	8	上尾市大字平方 4354-2	725-2623
原市南小学校	生松 國男	杉浦みどり	37	602	19	上尾市大字原市 3990	722-2100
鴨川小学校	山崎正太郎	秋山 正久	31	489	17	上尾市西宮下 4-400	775-6562
芝川小学校	井関由美夫	難波 清	40	614	20	上尾市大字久保 180	773-2560
瓦葺小学校	吉田 秀一	前田 裕一	26	313	11	上尾市大字瓦葺 2260	721-4618
今泉小学校	島村 博	水澤 恒道	34	399	18	上尾市大字今泉 268	781-4318
西小学校	岸浪 信敬	青山 和幸	33	388	14	上尾市今泉 1-7-2	781-6567
東町小学校	河原塚貴美代	影山 孝	43	772	24	上尾市東町 3-1947	775-6569
平方北小学校	山口 修	眞継 徹	24	291	11	上尾市大字平方 3657	726-2120
大石北小学校	田村 均	栗原 正行	51	291	28	上尾市井戸木 4-23	775-4428
上平北小学校	強瀬 誠	内田 和子	18	175	6	上尾市大字南 287	775-4427

エ 中学校

学 校 名	校 長	教 頭	教職員数	生徒数	学級数	所 在 地	電話番号
上尾中学校	松田康秀	矢嶋廣明	57	878	29	上尾市愛宕 3-23-34	771-0129
		水石明彦					
太平中学校	山崎泰宏	福田安孝	29	430	14	上尾市大字小敷谷 2-3	725-2026
大石中学校	村川 栄	吹野 治	48	883	25	上尾市中妻 4-19	772-2660
原市中学校	萩原常夫	佐藤啓一	33	515	16	上尾市大字原市 3479	721-0636
上平中学校	江川澄男	渡辺義光	40	620	19	上尾市大字菅谷 121	771-1555
西中学校	清水井一	菅田 泉	37	526	20	上尾市大字今泉 515	781-1541
東中学校	長嶋明泰	赤井嘉一	42	644	19	上尾市大字上尾村 479	775-6566
東中学校 向原分校		清野栄一	13	50	6	上尾市大字上尾宿 2096	771-0064
大石南中学校	大宮信行	飯塚 睦	26	391	12	上尾市大字小敷谷 1105	726-0511
瓦葺中学校	佐々木恭一	小林三智雄	23	293	10	上尾市大字瓦葺 163	722-2101
南中学校	永井義美	大谷 茂	29	484	15	上尾市大字大谷本郷 124	781-2299
大谷中学校	池野和己	野吾清典	25	254	9	上尾市向山 4-10	781-9080

オ 高等学校

学校名	校 長	学科名	所 在 地	電話番号
県立上尾高等学校	山本和雄	普通・商業	上尾市浅間台 1-6-1	772-3322
県立上尾東高等学校	島崎富夫	普通	上尾市大字平塚 1281-1	775-6561
県立上尾南高等学校	小島和昭	普通	上尾市大字中新井 585	781-3355
県立上尾沼南高等学校	加藤正芳	普通	上尾市大字原市 2800	722-1246
県立上尾橘高等学校	内田利吉	普通・情報コース	上尾市大字平方 2187-1	725-3725
県立上尾高等学校(定時制)	山本和雄	普通	上尾市浅間台 1-6-1	772-3322
秀明英光高等学校	近藤公一	普通	上尾市大字上野 1012	781-8821

カ 養護学校

学校名	校 長	障害種別	所 在 地	電話番号
県立上尾養護学校	大山 治	知的障害	上尾市東町 3-2009-3	774-9331

キ 大学

学校名	学 長	設置学科名	所 在 地	電話番号
聖学院大学	阿久戸光晴	政治経済 コミュニティ政策 欧米文化 日本文化 児童 人間福祉	上尾市大字戸崎 1-1	781-0925

(2) 平成19年度市内小・中学校児童生徒数と学級数

(平成19年5月1日現在)

ア 小学校

※上段人数、下段クラス数

学 校 名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	75条	合計
上尾小学校	123	124	115	128	136	116	12	754
	4	4	3	4	4	3	3	25
中央小学校	122	118	110	99	104	113	2	668
	4	4	3	3	3	3	1	21
大谷小学校	152	192	157	158	167	158		984
	5	6	4	4	5	4		28
平方小学校	91	87	77	86	90	84		515
	3	3	2	3	3	3		17
大石小学校	189	209	165	182	167	179		1,091
	6	7	5	5	5	5		33
原市小学校	109	123	113	113	113	120	19	710
	4	4	3	3	3	3	4	24
上平小学校	128	111	160	135	128	127	17	806
	4	4	5	4	4	4	3	28
富士見小学校	156	130	138	131	159	149		863
	5	4	4	4	4	4		25
尾山台小学校	70	60	50	78	47	49		354
	3	2	2	2	2	2		13
東小学校	159	134	141	144	146	133	14	871
	5	5	4	4	4	4	2	28
東小学校 向原分教室				1	2	1		4
				1		1		2
大石南小学校	80	92	85	85	84	89	10	525
	3	3	3	3	3	3	2	20
平方東小学校	26	27	29	25	33	23	12	175
	1	1	1	1	1	1	2	8
原市南小学校	107	111	100	104	100	80		602
	4	4	3	3	3	2		19
鴨川小学校	71	74	90	73	89	92		489
	3	3	3	2	3	3		17
芝川小学校	102	102	114	105	99	92		614
	4	4	3	3	3	3		20
瓦葺小学校	57	59	53	53	52	39		313
	2	2	2	2	2	1		11
今泉小学校	52	79	67	60	63	52	26	399
	2	3	2	2	2	2	5	18
西小学校	81	67	78	63	50	49		388
	3	3	2	2	2	2		14
東町小学校	131	125	125	123	137	131		772
	4	4	4	4	4	4		24
平方北小学校	49	36	36	51	65	54		291
	2	2	1	2	2	2		11
大石北小学校	139	170	153	145	132	150	3	892
	5	6	4	4	4	4	1	28
上平北小学校	26	27	31	37	26	28		175
	1	1	1	1	1	1		6
合 計	2,220	2,257	2,187	2,179	2,189	2,108	115	13,255
	77	79	64	66	67	64	23	440

イ 中学校

※上段人数、下段クラス数

学 校 名	1 年	2 年	3 年	75 条	合 計
上尾中学校	280	292	278	28	878
	9	8	7	5	29
太平中学校	141	166	123		430
	5	5	4		14
大石中学校	320	299	264		883
	10	8	7		25
原市中学校	168	181	166		515
	6	5	5		16
上平中学校	228	178	206	8	620
	7	5	6	1	19
西中学校	175	169	154	28	526
	6	5	4	5	20
東中学校	237	207	200		644
	8	6	5		19
東中学校 向原分校	7	15	28		50
	1	2	3		6
大石南中学校	134	107	150		391
	5	3	4		12
瓦葺中学校	107	100	86		293
	4	3	3		10
南中学校	170	170	144		484
	6	5	4		15
大谷中学校	78	85	91		254
	3	3	3		9
合 計	2,045	1,969	1,890	64	5,968
	70	58	55	11	194

(3) 平成19年度以降市内小・中学校児童生徒数と学級数(学年進行による推計)

ア 小学校

※上段人数、下段クラス数

学 校 名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24
上尾小学校	754	761	746	741	759	744
	普22特3	26	26	26	27	27
中央小学校	668	670	664	688	697	696
	普20特1	21	21	21	22	23
大谷小学校	984	978	957	938	923	857
	28	28	27	27	27	25
平方小学校	515	511	499	487	493	471
	17	17	17	16	16	14
大石小学校	1,091	1,082	1,105	1,060	1,046	998
	33	33	33	32	31	29
原市小学校	710	697	688	671	659	611
	普20特4	25	25	24	24	23
上平小学校	806	819	836	829	818	824
	普25特3	28	29	28	27	28
富士見小学校	863	862	848	875	888	896
	25	26	26	26	26	26
尾山台小学校	354	374	389	383	403	410
	13	14	13	13	14	14
東小学校	871	858	828	813	800	779
	普26特2	27	26	26	25	25
東小学校 向原分教室	4					
	2					
大石南小学校	525	537	597	581	573	536
	普18特2	21	20	19	18	16
平方東小学校	175	179	168	166	165	163
	普6特2	8	8	8	8	8
原市南小学校	602	641	636	636	625	606
	19	20	19	19	19	18
鴨川小学校	489	460	439	424	392	386
	17	15	14	14	12	13
芝川小学校	614	645	641	634	621	635
	20	20	19	19	20	21
瓦葺小学校	313	333	349	380	385	398
	11	12	13	14	13	14
今泉小学校	399	412	419	411	397	379
	普13特5	17	18	18	17	17
西小学校	388	410	471	495	491	488
	14	14	16	16	16	16
東町小学校	772	771	786	792	815	820
	24	24	25	25	25	25
平方北小学校	291	283	257	246	259	269
	11	10	10	10	10	10
大石北小学校	892	878	881	904	885	835
	普27特1	28	28	29	29	27
上平北小学校	175	175	179	168	158	148
	6	6	6	6	6	6
合 計	13,255	13,336	13,383	13,322	13,252	12,949
	普417特23	440	439	436	432	425

イ 中学校

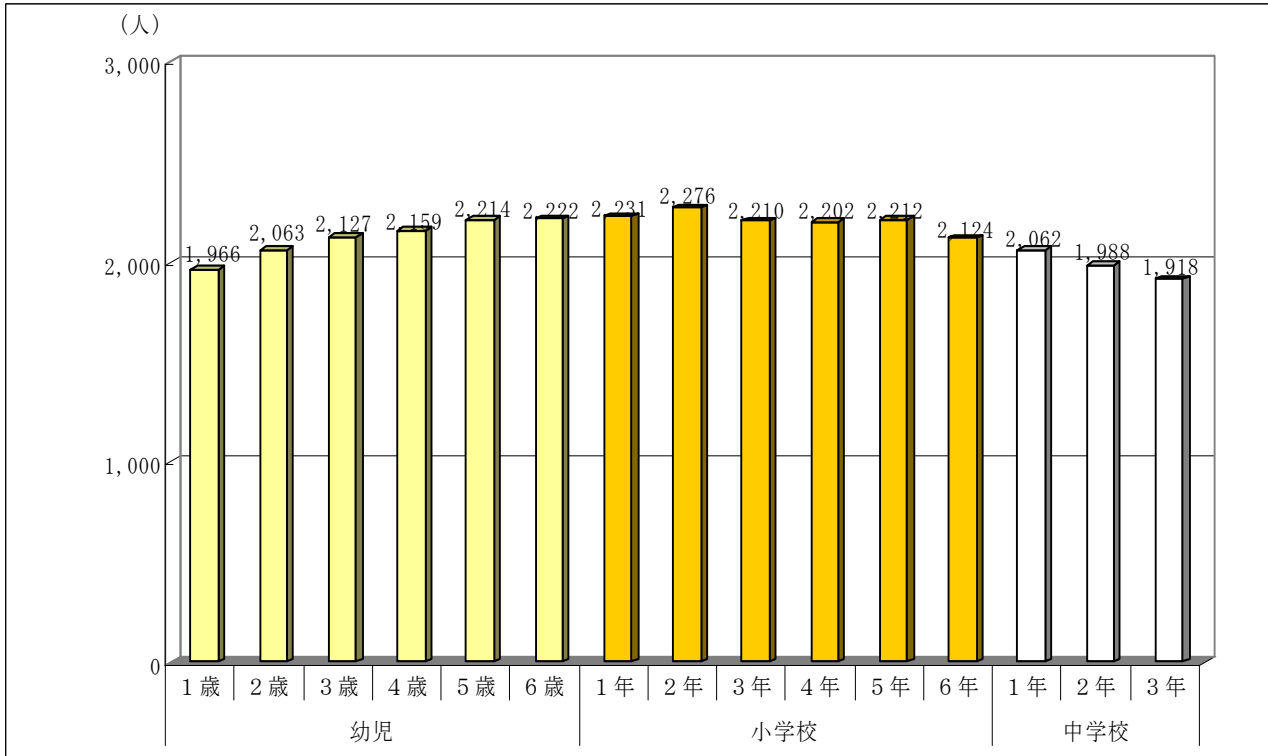
※上段人数、下段クラス数

学 校 名	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
上尾中学校	878	913	923	950	917	917
	普24特5	30	30	31	30	30
太平中学校	430	437	428	421	409	378
	14	13	13	13	12	11
大石中学校	883	924	906	891	887	960
	25	26	25	26	26	27
原市中学校	515	538	564	600	613	618
	16	16	17	18	19	19
上平中学校	620	618	669	684	737	715
	普18特1	19	20	21	22	22
西中学校	526	544	556	541	536	521
	普15特5	21	21	20	20	19
東中学校	644	647	649	611	630	625
	19	19	19	19	18	18
東中学校 向原分校	50					
	6					
大石南中学校	391	364	377	374	396	419
	12	11	12	11	12	13
瓦葺中学校	293	289	280	299	315	336
	10	9	9	10	10	11
南中学校	484	506	515	485	486	474
	15	16	16	15	15	15
大谷中学校	254	251	268	290	296	314
	9	8	9	10	9	10
合 計	5,968	6,031	6,135	6,146	6,222	6,277
	普183特11	188	191	194	193	195

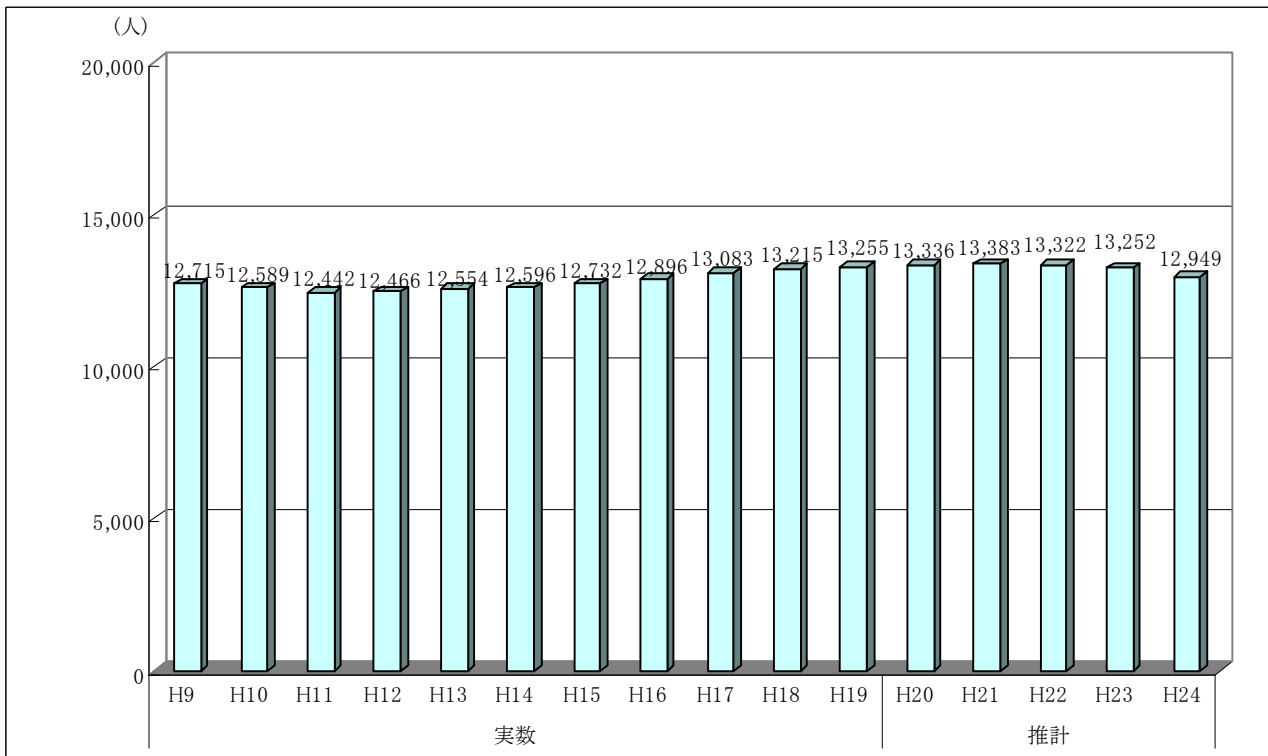
- (1) 平成20年度以降の推計について、東小学校向原分教室と東中学校向原分校は推計不能のため除く。
- (2) 小学校1・2年生は30人程度学級及び35人学級、中学校1年生は30人程度学級及び38人学級、その他は40人学級として学級数を算出。

ウ 幼児・児童・生徒数

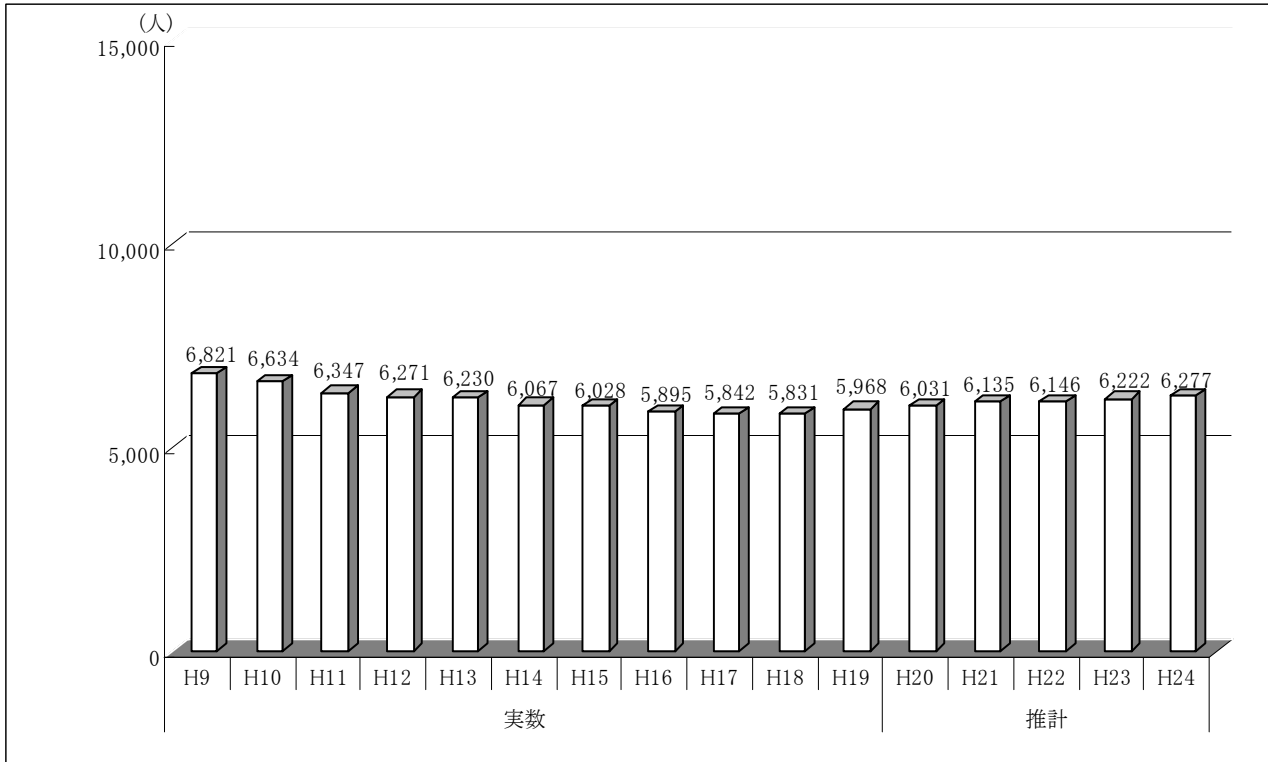
(平成 19 年 5 月 1 日現在)



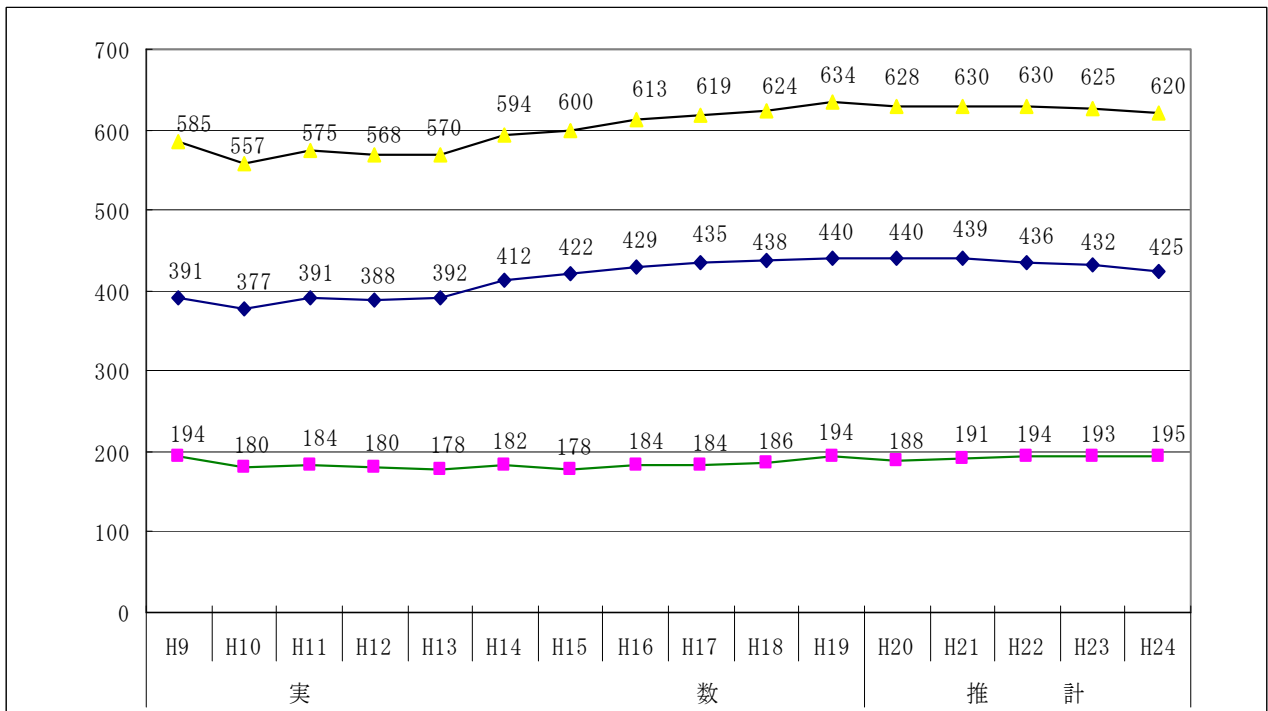
エ 児童数の推移



オ 生徒数の推移



カ 学級数の推移



◆小学校 ■中学校 ▲合計

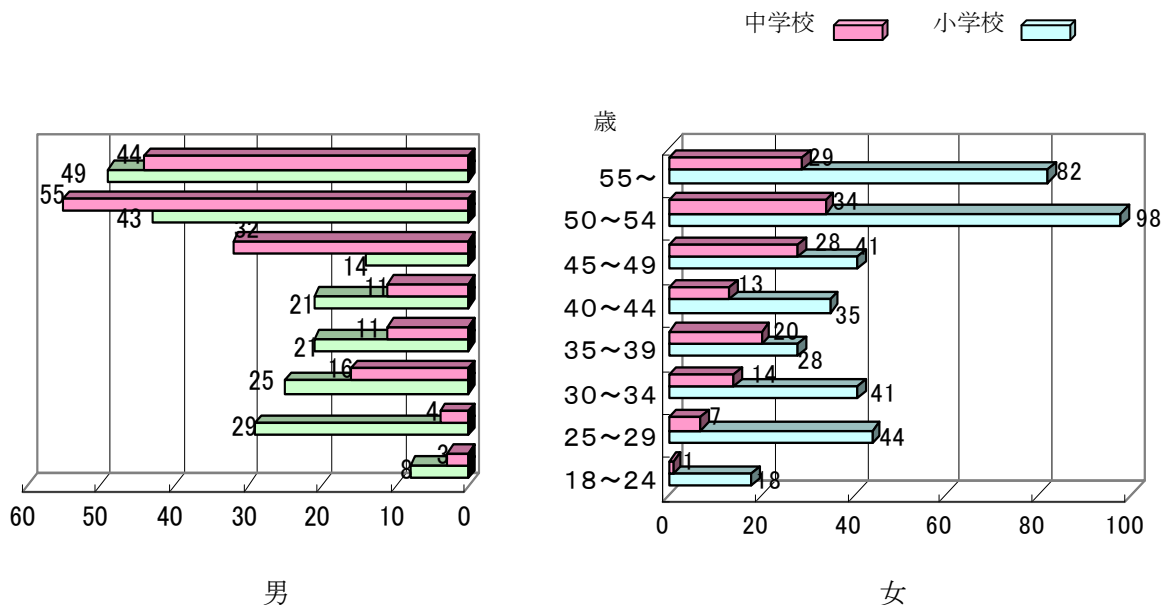
(4) 市内小・中学校教職員男女別数と年齢構成

ア 男女別職員数

(平成 19 年 10 月 1 日現在)

	県費負担														市費負担									
	校長		教頭		教諭		助教諭		養護教諭	栄養教諭	事務職員		学校栄養職員		事務職員		特別支援学級補助員		用務員		調理員	30人学級教員		
	男	女	男	女	男	女	男	女	女	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	女	男	女	
小学校	20	2	18	4	168	354	0	1	27	0	6	17	1	13	3	9	2	6	2	5	44	1	9	
中学校	11	0	13	0	158	143	0	0	14	1	8	6	0	1	0	0	0	1	3	1	0	10	6	
合計	31	2	31	4	326	497	0	1	41	1	14	23	1	14	3	9	2	7	5	6	44	11	15	
総計	33		35		823		1		41	1	37		15		12		9		11		44	26		

イ 県費負担教職員年齢別構成 (平成 20 年 3 月 31 日基準日)



ウ 県費負担教職員平均年齢 (平成 20 年 3 月 31 日基準日)

区分	校長	教頭	教諭		養護	事務	栄養		全体		
			男	女			男	女			
小学校	57.8	55.0	41.2	40.2	42.3	42.2	43.6	41.2	44.5	42.1	46.4
中学校	56.0	55.0	44.0	43.9	44.1	47.4	43.6	45.9	41.2	44.0	48.1
計	57.2	54.9	42.2	41.4	42.9	44.1	46.4	43.9	43.7	42.3	47.0

(5) 平成9年度から平成19年度までの主な学校整備

年度	増改築・改修等の状況
9	大石小・原市小・上平小・上尾中・大石中・東中（管理諸室エアコン） 大石北小・上平北小（屋体改修） 東小（給食室増改築） 尾山台小・大石南小・芝川小・東町小（給食室改修） 東中・瓦葺中・大谷中（さわやか相談室） 大谷小（プール改修）
10	尾山台小・大石南小・瓦葺中・大石南中（管理諸室エアコン） 平方東小（校舎改修、耐震補強） 平方小（給食室増改築） 上尾小・原市小（給食室改修） 大石北小（仮設校舎設置） 尾山台小・大谷小（屋体改修） 大石中（校舎増築） 上尾中・大石中・西中・南中（さわやか相談室） 小学校全校（パソコン教室） 小学校全校（FF 暖房機）
11	東小・原市南小・南中・大谷中（管理諸室エアコン） 平方東・大石中（校舎改修、耐震補強） 大石小（給食室改築） 鴨川小（給食室改修） 平方小・上平小（屋体改修） 太平中（トイレ前面改修） 小学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
12	富士見小・鴨川小・芝川小・瓦葺小（管理諸室エアコン） 西中（校舎改善、耐震補強） 大谷小（給食室改築） 東小・西小（屋体床改修） 中学校（トイレ洋式化） 小学校特別教室（FF 暖房機）
13	大石小・東町小（屋体床改修） 東小（プール改修） 西小・東町小平方北小（管理諸室他エアコン） 中央小・大谷小平方小・大石小・大石北小・上平北小（パソコン教室エアコン） 芝川小・瓦葺小（用務員室エアコン） 鴨川小・西小（シャッター改修） 西小（エアコン用パーテーション設置） 瓦葺小（給食室改修工事） 中央小他17校（LAN 設置工事） 上平小（校舎改修・耐震補強） 原市中（屋体床改修） 大石南中（屋上防水） 大石中他8校（LAN 設置工事） 大石中（校舎改修・耐震補強）
14	原市南小（校舎改修、耐震補強） 原市小・平方北小（屋体床改修） 平方小（屋体屋根・外壁改修） 大石南中（屋体外壁改修） 芝川小（屋上防水） 平方幼稚園（屋根改修） 上平小・原市中（プールサイド改修） 大石北小・上平北小（管理諸室エアコン） 鴨川小・大石南小・東小・東中・上平中（用務員室エアコン）
15	原市南小・尾山台小を除く市内小中学校図書室エアコン工事） 平方小（プール改修） 尾山台小（校舎改修・耐震補強） 上平小（給食室改修） 芝川小（屋外運動場整備） 大石南小・西小・芝川小・平方北小（給食室給湯器設置工事） 東小・上尾小（教室床改修工事） 大谷小（音楽室・図工室改修工事） 上尾中（音楽室他改修）
16	芝川小（校舎改修・耐震補強） 西中（体育館改修） 東町小（屋上防水改修） 大石小（公共下水道接続及び駐車場整備工事） 平方小（公共下水道接続工事） 上平北小・今泉小（給食室給湯器設置工事） 上尾小・大石小（教室床改修工事） 東小（音楽室改修工事） 太平中（教室床改修工事）
17	芝川小（校舎改修・耐震補強） 太平中（体育館改修・プールろ過機改修工事） 南中（給食室配水管改修工事） 中央小・瓦葺小・西中（給水管改修工事） 瓦葺小（プール槽改修工事） 平方東小（プールサイド改修工事） 富士見小（教室床改修工事） 尾山台小（校庭改修工事）
18	芝川小（体育館改修・耐震補強） 鴨川小（校舎体育館改修・耐震補強） 東小・上平中（給水管改修） 平方北小（屋上防水改修） 上尾小・太平中（消火管改修） 大石中（体育館外壁改修） 平方小（受水槽更新） 全小学校（普通教室扇風機設置） 東町小（体育館屋根改修） 西中（プール槽改修）
19	上尾小（耐震補強・トイレ改修） 尾山台小（南校舎耐震補強・トイレ改修） 太平中（耐震補強・トイレ改修） 原市中（耐震補強・トイレ改修） 大石北小（外壁改修） 上尾中（体育館屋根改修） 平方小（南校舎給水管改修） 東中（屋上防水改修） 全中学校（普通教室扇風機設置）

(6) 学校施設一覧 その1

(平成19年5月1日現在)

施設事項 学校名	普通 教室	特別 教室	給食室 m ²	プール m ²	校舎等保有面積 m ²					
	保有数	保有数			格技場 m ²	校舎				B/A× 100(%) 鉄筋化 率
						木造	鉄筋 (B)	鉄骨	計 (A)	
上尾小学校	24	7	252	375			4,564	118	4,682	97.5
中央小学校	22	8	248	375		25	4,051	69	4,145	97.7
大谷小学校	26	6	316	400		20	4,614	59	4,693	98.3
平方小学校	17	10	342	375			5,390	82	5,472	98.5
大石小学校	30	9	291	375			5,958	149	6,107	97.5
原市小学校	23	12	306	375		23	6,961	100	7,084	98.2
上平小学校	26	9	314	375			5,573	152	5,725	97.3
富士見小学校	27	10	273	375		25	4,688	140	4,853	96.6
尾山台小学校	12	8	178	375		19	3,917	13	3,949	99.2
東小学校	27	8	299	375			4,904	111	5,015	97.7
大石南小学校	18	11	295	375			6,537	83	6,620	98.8
平方東小学校	8	14	167	375			5,858	84	5,942	98.6
原市南小学校	17	10	264	375			4,340	91	4,431	98.0
鴨川小学校	16	9	252	375			4,151	112	4,262	97.4
芝川小学校	19	10	265	375			6,571	97	6,668	98.5
瓦葺小学校	12	11	292	375			4,762	96	4,858	98.0
今泉小学校	16	9	295	375			5,248	87	5,335	98.4
西小学校	12	13	232	375		7	5,934	87	6,028	98.4
東町小学校	20	8	325	375			4,878	95	4,973	98.1
平方北小学校	13	9	286	375			6,056	72	6,128	98.8
大石北小学校	29	6	321	395			5,550	545	6,095	91.1
上平北小学校	7	8	325	395			3,635	94	3,729	97.4
上尾中学校	23	16	154	400		71	5,374	473	5,918	90.8
太平中学校	13	18	167	400	432	19	6,406	105	6,530	98.1
大石中学校	24	17	145	400	468		5,576	1,089	6,665	83.7
原市中学校	16	19	146	325	432		5,535	597	6,132	90.3
上平中学校	17	18	143	350	436		6,644	250	6,894	96.4
西中学校	19	13	173	400	459		4,848	360	5,208	93.1
東中学校	19	17	158	350	613		6,557	360	6,917	94.8
東中分校	9	8		415			2,267	79	2,346	96.6
大石南中学校	15	22	146	400	459		7,742	89	7,831	98.9
瓦葺中学校	10	13	84	400	459		3,877	470	4,347	89.2
南中学校	14	13	202	400	552		5,011	89	5,100	98.3
大谷中学校	7	13	166	325	478		4,836		4,836	100.0
平方幼稚園	4	0		20			235	257	492	47.8

(6) 学校施設一覧 その2

(平成19年5月1日現在)

施設事項 学校名	屋体・講堂			用地				設置年度
	校舎等保有(m ²)			保有面積 m ²				
	鉄筋コン クリート (B)	鉄骨	計 (A)	建物敷地	屋外運動場	その他	計	
上尾小学校	788		788	11,861	7,160		19,021	明6
中央小学校	524		524	6,149	11,455		17,604	昭31
大谷小学校	701		701	11,033	7,160		18,193	明22
平方小学校	563		563	4,740	18,208		22,948	明5
大石小学校	687	17	704	13,139	12,064		25,203	明19
原市小学校	778		778	3,779	7,984		11,763	明6
上平小学校	687		687	6,886	9,795		16,681	明6
富士見小学校	770		770	10,904	15,519		26,423	昭38
尾山台小学校	672		672	5,410	15,615		21,025	昭42
東小学校	687		687	7,669	15,338		23,007	昭44
大石南小学校	718		718	13,232	12,890		26,122	昭47
平方東小学校	741		741	10,233	7,369		17,602	昭49
原市南小学校	792		792	12,391	12,925		25,316	昭49
鴨川小学校	674		674	10,430	8,436		18,866	昭49
芝川小学校	729		729	11,534	7,238		18,772	昭50
瓦葺小学校	859		859	12,731	10,040		22,771	昭50
今泉小学校	687		687	9,905	11,531		21,436	昭51
西小学校	712		712	9,199	9,190		18,389	昭51
東町小学校	677		677	10,465	10,699		21,164	昭52
平方北小学校		665	665	11,745	9,290	376	21,411	昭52
大石北小学校		680	680	11,358	10,542		21,900	昭54
上平北小学校		537	537	8,441	14,192		22,633	昭54
上尾中学校		1,150	1,150	12,965	14,633		27,598	昭22
太平中学校	762		762	12,574	14,234		26,808	昭22
大石中学校	770		770	12,081	12,993		25,074	昭22
原市中学校	770		770	11,470	15,077		26,547	昭22
上平中学校	765		765	11,174	20,366		31,540	昭22
西中学校	770		770	7,578	15,155		22,733	昭46
東中学校	812		812	11,257	19,760		31,017	昭51
東中分校	800		800	7,998	8,150		16,148	平14
大石南中学校	788		788	14,778	13,124	900	28,802	昭52
瓦葺中学校	789		789	12,614	10,847		23,461	昭52
南中学校		840	840	10,721	16,956		27,677	昭54
大谷中学校	1,060		1,060	9,880	13,122		23,002	昭60
平方幼稚園				860			860	昭40

(7) 学校教育指導

ア 指導の重点

教育に関する3つの達成目標の推進

- 知・徳・体のバランスのとれた児童生徒の育成を目指す
 - ・ 「教育に関する3つの達成目標」を主体的に受け止め、学校や地域の実態等に応じ、各教科等の年間指導計画に位置づけ、全教育活動を通じて、計画的、継続的に推進する。
 - ・ 管理職のリーダーシップの下に、全教職員の共通理解に基づいた指導体制を整備し、国語科、算数・数学科、体育・保健体育科、道徳、特別活動を中心として他の教科等との関連を図りながら指導方法の工夫改善を図る。
 - ・ 家庭や地域の人々の理解を得るため、学校としての取組を公開するとともに、家庭での取組について協力いただけるよう、積極的な働きかけを行う。
 - ・ 児童生徒一人一人の達成状況を絶えず検証し、指導体制や指導方法の改善を行うことにより、全ての児童生徒が目標を達成することができるよう努める。

(ア) 学校（園）経営

「生きる力」をはぐくみ、心豊かでたくましい幼児児童生徒の育成を目指し、生きがいのある学校（園）生活を送ることができるよう、校（園）長を中心として全教職員の創意を生かし、地域に開かれた特色ある学校（園）づくりを目指す。

具体的視点

- 1 学校教育目標の達成を目指す教育課程の編成・実施・評価・改善
 - ① 学校の教育目標の実現に向けて、経営方針や教育指導の重点・努力事項等を明確にし、全教職員が協力し合い、教職員一人一人が主体的に教育活動に取り組む。
 - ② 学校の教育課題を明確にし、学校や地域及び幼児児童生徒の心身の発達段階、学習指導要領、県教育課程編成要領等を踏まえ、基礎的・基本的な内容の確実な定着を図る教育課程の編成・実施・評価・改善に努める。

2 教職員の協力体制の確立と指導力の向上

- ① 特色ある学校づくりに積極的に参画できるように、全教職員の共通理解と協力体制を確立する。
- ② 教職員一人一人の専門性や特性を生かした校務分掌組織の工夫・改善に努める。
- ③ 教職員の資質や指導力の向上を目指して校内研修を積極的に推進し、その成果を日々の指導に生かして様々な教育活動が展開できるように努める。

3 地域に開かれた特色ある学校づくり

- ① 地域の実態を生かした特色ある学校づくりのため、地域や学校の教育環境を見直し、整備・充実に努め、日々の教育活動の充実に努める。
- ② 学校としての説明責任を果たし、家庭や地域、関係機関、地域の他の学校・園との協力、連携を図り、地域に根ざした信頼される学校づくりに努める。

(イ) 学級経営

学校（園）の教育目標の実現を目指し、経営方針に基づいた学級目標を設定する。学級担任は、学習指導や生徒指導等、日々の全教育活動を通して幼児児童生徒と相互の信頼関係を築き、一人一人のよさや可能性を伸ばし、存在感、自己実現の喜びを実感できる環境づくりに努める。

具体的視点

- 1 好ましい人間関係を育てる学級経営の推進
 - ① 幼児児童生徒の実態や保護者の願いを的確に把握し、学校及び学年の経営方針を十分に踏まえて学級経営案を作成し、意図的・継続的な実践と評価、改善に努める。
 - ② 一人一人のよさや可能性を認め伸ばすために創意工夫したり、好ましい人間関係づくりに努めたりするなど、満足感や所属感をもてる学級経営に努める。
- 2 幼児児童生徒一人一人の自主的、実践的な態度の育成を目指す学級づくり
 - ① 学級担任は、学年の組織を基盤にして学習指導、生徒指導等について共通理解を図り、話し合いや係の活動等を通して集団や社会の一員としての自覚を深め、協力と責任、集団生活のルールを学ぶことができるよう指導・援助に努める。
 - ② 幼児児童生徒の特性を把握することに努め、

指導方法や指導体制の工夫改善を図り、学習指導を一層充実させ、楽しい授業、分かる授業を創造する。

3 学級経営の評価の工夫

- ① 学級担任は、学級経営の目標や努力点について計画的、継続的に評価し、改善・充実に努めるとともに、確かな幼児児童生徒理解、きめ細かな指導・援助に努める。

(ウ) 学習指導

幼児児童生徒の可能性を發揮できるよう、自ら学び、自ら考える力などの「生きる力」をばぐくむ授業の創造を目指す。

具体的視点

- 1 生きる力を育む授業の創造を目指す指導計画の作成
 - ① 幼児児童生徒の実態、地域や学校の特色を生かし、幼児児童生徒に自ら学び自ら考える力等の生きる力を育てるための具体的な指導計画を作成するとともに、実施状況を踏まえ、改善に努める。
 - ② 基礎的・基本的な内容が確実に身に付くよう指導内容の精選・重点化を図る。
 - ③ 教科間、学年間の関連を図り、系統的・発展的な指導ができるように努める。
- 2 個に応じた指導方法、指導体制の工夫・改善
 - ① 指導にあたっては、幼児児童生徒の興味・関心、考え方等、様々な特性を把握し、幼児児童生徒一人一人がよさや可能性を發揮し、主体的に学習に取り組めるよう個に応じた適切な支援に努める。
 - ② 問題解決的・体験的学習の推進、コンピュータ等の活用、教師一人一人の特性を生かした協力的な指導体制の整備など、指導方法や指導体制の工夫・改善に努める。
 - ③ 選択教科等では、生徒の可能性やよさが生かせるよう選択履修幅の一層の充実に努める。
- 3 一人一人を生かす評価の工夫
 - ① 幼児児童生徒の自己実現を支援するため、共感的な児童生徒理解に努めるとともに、観点別学習状況の評価規準を明確にし、指導と評価を一体化する。
 - ② 目標に準拠した評価を適切に実施するため、評価の方法、場面、時期、記録の累積及び評定への総括についての研究を深める。
 - ③ 幼児児童生徒のよい点や進歩の状況等を

積極的に評価するとともに、補助簿や自己評価・相互評価を活用するなど、一人一人の学習の状況や成果を継続的、総合的に把握し、指導に生かすようにする。

(エ) 生徒指導

児童生徒一人一人が成就感や存在感を得られ、生きがいのある学校生活を送れるよう、共感的な人間関係の育成を図るとともに、自己実現が図れるよう指導・援助する。

具体的視点

- 1 基本的な生活習慣の育成
 - ① 生徒指導の全体計画や年間指導計画に基づき、全教職員が一貫した姿勢で、すべての教育活動を通じて継続的に行う。
 - ② 人権尊重の精神を基盤に児童生徒の自主性、自発性を大切にするとともに、規律正しい生活態度、善悪を正しく判断して行動する力、好ましい人間関係などの育成に努める。
- 2 生きがいのある学校生活の実現
 - ① 共感的な人間関係の育成を図るとともに、児童生徒が自ら考え、判断し、行動できるよう指導の充実に努める。
 - ② 児童生徒一人一人が成就感や存在感が得られるような教育活動全体を工夫し、個人の能力や特性を生かした指導に努めるとともに、進路指導の充実に努め、児童生徒一人一人が目標をもって将来を展望し、自己実現が図れるよう指導・援助する。
- 3 校内指導体制の充実
 - ① 一人一人の教員の役割を明確にするとともに、すべての教育活動を通じて、全教職員の共通理解の下に一致協力して実践する。
 - ② 管理職のリーダーシップの下に、生徒指導主任を中心に全教職員が全校的な視野に立って、学級や学年の枠を超え、相互に連携して児童生徒一人一人の指導・援助に当たれるよう指導体制を整える。
- 4 生徒指導の力量の向上
 - ① 常に児童生徒の理解に努め、教員と児童生徒、児童生徒相互の好ましい人間関係を育てる。
 - ② 校内研修等を通じて、一人一人の教職員が教育相談的な態度や技能を身につけ、学校全体としての指導力の向上を図る。
- 5 地域ぐるみの生徒指導の推進

- ① 開かれた学校づくりを一層推進し、家庭・地域社会等との連携を密にし、一体となって児童生徒の健全育成を図る。
- ② 家庭はもとより、地域の幼稚園（保育所等）・小学校・中学校・高等学校、特別支援学校などとの協力関係を一層深めるとともに、警察等関係諸機関との連携を緊密にし、地域ぐるみの健全育成活動を推進する。

(オ) 進路指導・キャリア教育

キャリア教育（児童生徒一人一人の勤労観、職業観を育てる教育）を推進する。その中核をなす進路指導では、生徒が自らの生き方を考え、望ましい勤労観・職業観をもち、進路を主体的に選択決定することができるよう指導・援助する。

具体的視点

1 児童生徒理解に基づく進路指導・キャリア教育の推進

- ① 全教職員が進路指導・キャリア教育の意義や理念についての共通理解を深め、教育活動全体を通して進められるよう児童生徒の実態に応じた全体計画や指導計画を作成する。
- ② 小学校における指導にあたっては、個性を生かす教育を充実する観点からキャリア・カウンセリング等の機会を指導計画に位置付けるなど、個別の指導・援助を充実させる。
- ③ 中学校における指導にあたっては、ガイダンス機能の充実を図り、日々の学習指導、生徒指導、教育相談等を通して、生徒の能力・適性、興味・関心等を的確に把握し、確かな生徒理解に基づき、一人一人の個性の伸長を図る。

2 教育活動全体を通じた計画的進路指導・キャリア教育の推進

- ① 小学校におけるキャリア教育の推進にあたっては、自校の児童のキャリア発達を促す上で、何が課題か、どのような能力・態度の育成に重点を置くべきかなどを検討しておくことが大切である。指導にあたっては、特別活動、各教科、道徳、総合的な学習の時間等、学校の教育活動全体を通して、計画的、組織的かつ系統的な実施が図れるようにする。
- ② 中学校における進路指導・キャリア教育は、学校の教育活動全体を通して実施する。特に

学級活動の時間は、進路指導を補充・深化・統合するものであり、生き方指導としての進路指導の在り方を踏まえ、3年間を見通して、計画的、組織的、継続的に指導・援助する。指導にあたっては、単なる知識の伝達に陥ることなく、生徒の主体的な活動を重視し、具体的に身近な事例や資料の積極的活用を図る。

3 キャリア教育・進路指導に関する啓発的経験の充実

- ① 小学校では、児童が家庭、学校、地域における諸活動の中で、その一員としての役割を果たすことなどを通して、自分のよさや得意分野に気付かせ、それらを生かそうとする意欲や態度を育成する。
- ② 中学校では、生徒が自らの進路を設計し、適切な進路の選択ができるよう、十分に情報の収集を行わせる。
- ③ 小学校では、児童が職業に対する基礎的な知識理解が得られるよう、身の回りの職場や施設の見学等実施する。また、中学校では、体験入学や職場体験を実施したり、社会の様々な分野で活躍する方々を招いて講演会を開いたりするなど、進路に関する啓発的な経験を充実させる。

4 小中高等学校の連携及び家庭や地域社会、関係機関との連携の強化

- ① 小学校のキャリア教育の推進にあたり、中学校、高等学校及び特別支援学校との連携を図るとともに、学校から保護者に積極的な働きかけを行い連携を深める。
- ② 中学校の生き方指導としての進路指導について、保護者や地域の人々に理解と協力を得られるよう努め、生徒の適切な進路選択の支援ができるよう高等学校・ハローワーク等の関係機関との連携を一層深める。

(カ) 道徳教育

人間としての生き方を身に付け実践できる児童生徒の育成を目指す。

具体的視点

1 体験活動等を生かした心に響く道徳教育の実施

- ① 教職員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の人間関係を深め、道徳的価値の自覚が一層図られるよう、体験活動等を生かした多様な取組の工夫や魅力的な教材の開発や活用

に努め、心に響く道德教育を実施する。

2 家庭や地域社会の人々の協力による開かれた道德教育の充実

- ① 家庭や地域の人々の参加、協力を求めたり、学校間の交流を図ったりするとともに、学校・家庭・地域を通じて道德性を培う学習を活発に展開し、開かれた道德教育の充実に努める。

3 未来に向け児童生徒自らが課題に取り組み、共に考える道德教育の推進

- ① 基本的なモラル、文化や伝統を尊重し継承・発展させる態度、国際協調の精神などを育成し、児童生徒自らが自己の内面を見つめ、直面する課題や悩みに主体的に取り組み、共に考え、未来に向けて人生や社会を切り拓く実践的な力を育む道德教育を推進する。

(キ) 特別活動

集団や社会の一員としての自覚を深め、よりよい生活を築こうとする自主的・実践的な態度の育成に努める。

具体的視点

- 1 全体の指導計画の作成と活用
 - ① 学習指導要領に基づき、学校の教育目標等との関連を踏まえ、特別活動の各内容の特性を生かし、関連性、系統性のあるものにする。
 - ② 各教科、道徳、総合的な学習の時間及びその他の教育活動との関連を図る。
 - ③ 内容相互の関連を図り、全体として調和のとれた指導計画となるように配慮する。
 - ④ 家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫する。
- 2 望ましい集団活動の育成
 - ① 児童生徒の発達段階に即した段階的な指導を一層工夫し、体験的な活動を重視しながら、児童生徒一人一人に所属感や連帯感などが得られる望ましい集団活動を展開する。
 - ② 児童生徒一人一人が主体的に活動できる機会や場を設定し、自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう指導する。
 - ③ 児童生徒が自らの生き方を考え行動する態度や能力の育成を図れるようガイダンス機能の充実に努める。
- 3 活動意欲を高める指導と評価の工夫
 - ① 実践活動及び実践に至るまでの過程を重視し、児童生徒一人一人のよさを積極的に生か

せるよう指導と評価を工夫する。

- ② 指導と評価にあたっては、学習指導要領を踏まえ、評価規準を明確にした各内容の指導と評価の計画を作成し、指導方法の改善を行い活動意欲の向上に生かす。

4 自然体験や社会体験等の充実

- ① 特別活動の一層の充実を図るため、家庭や地域との連携を深めながら、自然や文化とのふれあいや地域の人々との幅広い交流など、自然体験や社会体験等を充実させる。

(ク) 総合的な学習の時間

自ら学び、自ら考え、問題を解決する力などの育成や学び方やものの考え方などの習得を目指すとともに、自己の生き方を考えることができる児童生徒を育成する。

具体的視点

- 1 学校としての方針の明確化
 - ① 総合的な学習の時間の趣旨やねらいについて、全教職員の共通理解を深め、地域や学校、児童生徒の実態等に応じて、学校としての総合的な学習の時間の方針を明確にするとともに、全体計画及び年間計画を作成する。
 - 2 指導と評価の計画の改善・充実
 - ① 児童生徒が自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、問題を解決する学習活動や特色ある学習活動が展開できるよう、各学校が創意工夫を生かし、指導と評価の計画の改善・充実に向け組織的、計画的に取り組む。
 - 3 体験的な学習や問題解決的な学習を支える体制づくり
 - ① 体験的な学習や問題解決的な学習を積極的に取り入れるために、地域の学習機関や学習環境の積極的な活用、学校図書館やコンピュータなどの学習環境の整備を図る。
 - ② 保護者や地域の人々の協力が得られるような支援体制づくりに努める。
- ## (ケ) 学校教育相談
- 全教職員が、カウンセリングマインドを身に付け、児童生徒が悩みや不安を解決し、自ら考え判断し行動できるよう全教育活動をとおして支援していく。

具体的視点

- 1 校内相談体制の充実
 - ① 児童生徒一人一人の情報を的確に把握し、

全教職員が相互の連携を図れる組織や学校教育相談体制の整備充実に努める。

2 積極的な教育相談の推進

- ① 日常の相談活動の活性化を図るため、個人面接、小集団面接を学校教育相談計画に位置付け、全教職員で計画、継続的に実施する。

3 専門機関との連携

- ① 市の教育センターや他の専門機関と連携を図り、それぞれの役割を明確にし、相互に協力しながら児童生徒の指導や援助に当たる。

(ロ) 体育

生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を身に付けさせるために、運動の特性にふれる楽しさや喜びを味わわせ、自ら進んで学習に取り組むことができる授業を実践し、たくましい体と豊かな心をもった児童生徒を育成する。

具体的視点

1 児童生徒が主体的に運動する授業の実践

- ① 児童生徒の側からとらえた運動の楽しさや喜びを十分考慮して、指導計画や学習過程を工夫する。さらに、一人一人の能力・適性等に応じた課題をもたせ、課題解決に必要な学習の場を工夫する。
- ② 児童生徒が自ら進んで運動に取り組む過程や技能の進歩を適切に評価し指導に生かす。

2 健康の増進と体力の向上

- ① 総則第1の3「学校における体育・健康に関する指導」の趣旨を踏まえ、体育的活動を教育活動全体の計画に位置づける。
- ② 地域や学校、児童生徒の実態を十分に考慮し、体力の課題を明確にするとともに、解決のための具体的な取組とその検証を図る。

3 安全教育と安全管理の充実

- ① 児童生徒一人一人が常に健康・安全に留意して運動する態度を身に付けさせる。
- ② 施設・設備の日常的・定期的な安全点検とそれに伴う事後措置を確実に実践する。
- ③ 事故発生時に適切な対応ができる緊急体制を確立する。

4 組織的、計画的な研修の推進

- ① 学校体育の課題を明確にして、組織的・定期的な研修を推進する。
- ② 校外の研修会・講習会に積極的に参加し、その内容の校内伝達に努め、指導力の向上を図る。

(ハ) 健康教育

生涯にわたって健康で充実した生活を送るための基礎を培うよう、教育活動全体を通じて組織的に学校保健活動を推進し、心身ともに健康で安全な生活を主体的に実践できる児童生徒を育成する。

具体的視点

1 自ら健康を保持増進していくことができる児童生徒の育成

- ① 健康の大切さを知り、健康問題を自ら考え、判断し行動できる資質や能力を育てる。
- ② 健康教育の充実を図るとともに、家庭・地域社会等との連携を図り、学校保健委員会を活性化させる。

2 自他の生命を尊重し、自ら安全な生活ができるとともに、他者の安全にも配慮することができる児童生徒の育成

- ① 安全学習の内容を明確にし、体験的学習や課題解決的な学習など、指導方法を工夫・改善し、実践力を高める。
- ② 家庭・地域社会と十分に連携を深め、地域ぐるみの安全教育・安全管理を推進する。

3 健康で豊かな生活を送るための望ましい食習慣の形成と好ましい人間関係の育成

- ① 食に関する効果的な指導に取り組むとともに、多彩で楽しく充実した給食活動を実現する。
- ② 家庭・地域社会との連携を密にし、望ましい食習慣の形成を図る。

(ニ) 人権教育

人権意識の高揚を図り、人権についての正しい理解を深め、様々な人権問題を解決しようとする児童生徒を育成する。

具体的視点

1 全教育活動を通じた人権教育の推進

- ① 互いに尊重し助け合う心と態度を育てる教育活動の推進に努める。
- ② 体験的な活動の充実と家庭や地域社会との連携を図る。
- ③ 幼稚園、小・中学校及び高等学校の連携による人権教育の推進に努める。
- ④ 児童生徒や地域の実態を把握した全体計画及び年間指導計画を作成する。

2 他者の痛みを共有できる豊かな人間性醸成

- ① 自他の個性を認め合い、共に学び活動する

ことを基本とした授業の実践に努める。

- ② ボランティア活動や自然体験活動を重視した教育活動を推進する。
- ③ 高齢者や障害者との交流に配慮した、教育実践に努める。

3 人権教育の研究推進

- ① 指導方法の工夫・改善を図り、人権教育上の視点を授業の中に位置づけて、自ら人権課題を解決することのできる児童生徒を育成する。
- ② 研修会の実施や学習資料、指導資料などの作成を通して教職員の指導力を向上させる。

(ヌ) 特別支援教育

障害のある幼児児童生徒の可能性や能力を最大限に伸ばし、自立できる力を育むために、一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援の充実を図る。

具体的視点

1 将来を見通した特別な教育的ニーズに応じた適切な教育の推進

- ① 障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けて、一人一人の教育的ニーズを把握し、その可能性や能力を最大限に高め、生活や学習上の困難を改善・克服するため適切な教育的支援を行う。
- ② 就学支援委員会の充実を図り、障害のある児童生徒の就学する学校の決定や障害の判断については、教育学・医学・心理学等の観点から専門家の意見を求め適切に進める。

2 特別支援学級の特性を生かした指導の充実

- ① 学校全校の協力体制の下、在籍する児童生徒一人一人の障害の状況や特性に応じた「特別の教育課程」を編成し、効果的な指導内容や方法を工夫改善する。
- ② 個別の指導計画を作成し、指導目標や内容・方法等を明確にしたきめ細かな指導を行う。その際、通常学級との交流など集団活動を取り入れる。

3 通常学級における障害のある児童生徒への配慮

- ① 言語障害、難聴、自閉症、LD、ADHDの児童生徒については、通級指導教室で通常学級と連携を図りながら効果的な指導に努める。
- ② LD、ADHD、高機能自閉症等の特別な

配慮を必要とする児童生徒については、校内の支援体制を整備し、特別支援教育コーディネーターが中心となり、専門家と連携を図りながら適切な支援を行う。

(セ) 国際理解教育

我が国及び諸外国の文化・伝統等を深く理解し、互いの文化や伝統を尊重する態度を育成する。また、異なった文化をもつ人々と共に生きていく資質や能力を育成する。

具体的視点

1 具体的な目標の設定

- ① 他の国家、民族、人種に対する偏見や先入観をなくし、お互いの基本的人権を尊重し合い、世界の平和と発展に貢献できる能力や態度を育成する。
- ② 諸外国の文化、伝統、価値観等を理解するとともに、我が国の文化や伝統等についての認識を深め、日本人として広い視野を持って異文化を理解し、尊重する態度を育成する。
- ③ 世界の人々と協調し、国際交流等に積極的に取り組めるような資質・能力を養う。
- ④ 国際社会において、自分の考えや意思を表現できるよう、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図る。

2 具体的・継続的な指導の実践

- ① 外国人児童生徒や帰国児童生徒が海外で身に付けたものの見方や考え方、外国語の能力などを積極的に生かして、他の児童生徒との相互啓発を図る。
- ② 中学校では海外派遣研修を実施し、ホームステイや同世代の児童生徒との交流を推進し、国際理解と友好・親善に努める。
- ③ 外国人児童生徒や帰国児童生徒の能力や特性を伸ばさせるとともに、人権に配慮し、他の児童生徒との相互啓発を図る。
- ④ 小・中学校のAETや地域のボランティア等の協力を得て、外国語で積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ⑤ 教科や特別活動及び総合的な学習の時間等において、外国人や国際的な視野をもつ日本人との交流などを実施して異文化理解を深める。

(ソ) 情報教育

情報及び情報手段を主体的に選択し活用して

いくための情報活用能力の育成を図る。

具体的視点

- 1 情報教育の体系的な実施
 - ① 情報活用能力を学校教育で育成すべき基礎・基本として重視し、情報教育を位置付けた教育計画を作成する。
 - ② 小学校においては、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に慣れ親しませ、体験を重視した学習活動を充実する。
 - ③ 中学校においては、小学校の学習を基礎として、コンピュータや情報通信ネットワーク等の情報手段を積極的に活用できるようにするための学習活動を充実させる。
- 2 情報通信ネットワーク等を活用した情報教育の推進
 - ① 情報教育の指導にあたっては、すべての児童生徒が情報を主体的に収集・選択・活用・発信し、豊かな創造性と応用力が育成できるようにする。
 - ② 地域イントラネットの構築に伴い、インターネットによる情報収集や、双方向画像配信システムを利用した交流授業の推進に努める。
- 3 諸条件の整備及び配慮事項
 - ① 県・市主催の研修会への積極的な参加と指導者の養成を図るとともに、コンピュータを利用した学習指導法や機器の操作等について教員研修を進め、教員のコンピュータ活用能力の向上を図る。
 - ② 「情報教育指導資料」「情報モラル教育指導資料」、教育総合センターが提供するデジタルコンテンツ等の積極的な活用を図り、指導内容を充実する。
 - ③ 個人情報保護、セキュリティの確保、著作権への配慮等について周知・徹底を図り、情報化の進展による心身の健康に対する影響等、情報化の「影」の部分への対応についても十分に配慮する。

(ク) 環境教育

環境への理解を深め、環境を大切にする心と環境を守るために主体的に行動できる実践的な態度や資質、能力の育成を図る。

具体的視点

- 1 教職員の共通理解に基づいた環境教育推進体制の確立
 - ① 校内の推進体制を確立し、学校の全教育活

動を通して取り組む。

- ② 環境教育の重要性について、教職員の認識を深め、学習内容や指導方法について共通理解を図る。
 - ③ 文部科学省、埼玉県教育委員会、上尾市教育委員会発行の指導資料等を活用した研修を計画的に実施する。
- 2 全体計画・年間指導計画の作成と改善及び指導の工夫
 - ① 各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間相互の関連を図った全体計画・年間指導計画を作成し、見直し、改善・充実に努める。
 - ② 環境教育指導資料「さわやかあげお（上尾）」の活用を図るとともに、学習内容や指導方法の工夫に努める。
 - 3 地域の自然環境や社会環境を生かした環境教育の推進
 - ① 地域の自然や社会の中での体験や活動を通して、感受性を高め、問題解決の能力や態度を育てる。
 - ② 地域の環境を把握し、その特色を生かした教材化を進める。
 - ③ 家庭や地域社会、関係機関との連携を一層深める。
- (フ) ボランティア・福祉教育
- ボランティア・福祉教育の全体計画を作成するとともに、実践的・体験的な活動を重視した教育活動を展開する。

具体的視点

- 1 学校教育におけるボランティア・福祉教育の位置付けと教育活動を通じた実践
 - ① 各学校においては、ボランティア・福祉教育の意義を全教職員が共通理解し、学校教育の中に位置付けるとともに、ボランティア・福祉に関わる教育活動を推進する。
 - ② 児童生徒の実態や発達段階に即して、各教科や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等との関連を図りながら、教育活動全体を通して実践する。
- 2 ボランティア活動・福祉体験の推進
 - ① 豊かな心をはぐくみ、児童生徒が奉仕の精神や福祉の心を実践的に理解するために、学校や地域の実態に即したボランティア活動・福祉体験を重視する。
 - ② 児童生徒一人一人が進んで社会に奉仕した

り、ボランティア活動・福祉体験に参加したりすることができる実践的な態度や資質、能力の育成に努める。

3 家庭や地域社会との連携

- ① 豊かな心や福祉の心を日常生活の中に生かし、実践的・体験的な活動を行うために、家庭や地域社会との連携を深める。
- ② 地域の人々や社会福祉施設等の協力の下に、学校におけるボランティア・福祉教育を一層推進する。

(ウ) 男女平等教育

人間尊重の精神に立って、男女平等を身近な課題として認識し、一人一人の個性や能力を發揮して、自らの意思によって行動できるよう、男女平等の意識を高める教育を推進する。

具体的視点

- 1 全体計画の作成と年間指導計画への位置付け
 - ① 幼児児童生徒の発達段階や地域の実態等を考慮した男女平等教育の全体計画を作成するとともに、各教科・道徳・特別活動等の年間指導計画を作成する際に男女平等教育の視点を具体的に位置付けて、総合的な取組を推進する。
- 2 指導内容・指導方法の工夫・改善
 - ① 男女平等の意識を高める教育を推進するにあたっては、教職員と児童生徒及び児童生徒同士の間関係を基盤として、発達段階に応じた指導内容・指導方法の工夫・改善を図る。
 - ② 校内研修を通して、全教職員の共通理解を図り、組織的に取り組むとともに授業内容や学級の役割分担、係活動等様々な場面において、人権の尊重、男女の平等や男女相互の理解と協力についての指導を計画的、継続的に行うように努める。
- 3 家庭・地域に根ざした男女平等教育の推進
 - ① 家庭や地域との連携を深め、一人一人の個性を尊重し、男女が互いに理解し、協力していく態度を育成するように努める。
 - ② 学校（園）通信や学級懇談会等の機会を活用して、家庭や地域社会の理解と協力を得るよう努める。

(エ) 学校図書館教育

学校図書館が、児童生徒が自ら学ぶ学習情報センターとしての機能及び豊かな感性や情操を

はぐくむ読書センターとしての機能を發揮できるよう、司書教諭（図書主任等）を中心とした全教職員の共通理解に基づく協力体制の確立に努める。

具体的視点

- 1 学校図書館の利用を位置付けた指導計画の作成
 - ① 学校図書館を計画的に活用した教育活動が一層推進されるよう、全体計画及び学校図書館の利用を位置付けた各教科等の指導計画を作成し、指導内容や利用場面を具体的に位置付ける。
- 2 学校図書館を利用した学習の充実と情報活用能力の育成
 - ① 学校図書館の利用に必要な基礎的な知識や方法の習得及び自発的な学習態度の育成を目指して、学級活動等を通して計画的に指導する。
 - ② 各教科等においては、図書・視聴覚資料等を活用した学習活動を積極的に展開する。
 - ③ 学校図書館におけるコンピュータや情報通信ネットワークなどの整備を図り、知識や情報の収集・選択・活用などの情報活用能力の育成に努める。
- 3 計画的な読書指導の推進
 - ① 発達段階に応じた読み聞かせや朝の一斉読書等の取組を通して読書に親しむ態度を育成し、読書習慣を身に付けさせる。
 - ② 読書が児童生徒の生涯にわたる自己啓発の基盤となるために、家庭や地域社会との連携を図り、学校全体で計画的な読書指導を推進する。

(ト) 交流及び共同学習

人間尊重の精神を涵養し、心豊かで思いやりのある人間を育てるという交流教育のねらいの実現のため、積極的な交流の機会を設ける。

具体的視点

- 1 ノーマライゼーションの理念に基づく教育の推進
 - ① 障害のある幼児児童生徒が障害のない幼児児童生徒と活動を共にするなど、互いにふれ合うことを通して、理解し、共に支え合う「心のバリアフリー」を広め、同じ社会を構成する一員であるという仲間意識を育てる。
- 2 全体計画に位置付けた交流及び共同学習の継

継続的な推進

- ① 幼児児童生徒の実態に応じて、互いに成果が期待できるという見通しの下に実施する。
 - ② 障害のある幼児児童生徒にとっては、生活経験や人間関係を広げ、自立し社会参加を実現する能力・資質を養うように努める。
 - ③ 障害のない幼児児童生徒にとっては、障害に基づく生活や学習上の困難を改善・克服しようとする障害のある幼児児童生徒の意欲から、自分の生活や学習の姿勢を見つめ直し、自分の生き方についてより深く考えようとする態度の育成に努める。
 - ④ 実施にあたっては、交流教育の具体的な目標を設定し、学校教育の全体計画に位置付け、学年・学級経営の重点を踏まえ、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間等で、交流教育の視点を明らかにした年間指導計画を作成し、継続的、発展的に推進する。
- 3 学校の実態に合った交流及び共同学習の推進
- ① 障害のある幼児児童生徒と障害のない幼児児童生徒及び地域の人々が直接触れ合い活動を共にする直接交流、学校新聞、作品や手紙等による間接交流等、学校の規模や地域の実態、幼児児童生徒の障害の状態や発達段階等に即して、活動の種類・時期・実施方法等を適切に定めて、安全に無理なく行われるよう努める。
 - ② 幼児児童生徒の教育的ニーズに応じて、小・中学校の通常の学級及び特別支援学級や特別支援学校において共に学び合う機会を積極的に設け、「心のバリアフリー」を育む教育の推進に努める。

(ナ) 幼稚園教育

教師は、幼児との信頼関係を十分に築き、幼児と共によりよい教育環境を創造する中で、生きる力の基礎となる心情・意欲・態度を育成する。

具体的視点

- 1 幼児の生活にふさわしい指導計画の作成と改善
 - ① 幼児の心身の発達に即した適切な指導を行うため、指導計画の作成に当たっては、幼児の興味や関心、発達の実情などに応じたねらいと内容を明確にする。
 - ② 日々の実践記録や幼児の個人記録を基に、一人一人の幼児の発達する姿をとらえ、常に指導計画を見直し、改善に努める。
- 2 一人一人の幼児の発達を促す計画的な環境の構成
 - ① 幼児の主体的な活動が展開されるよう、幼児一人一人の行動の理解と予想に基づいた計画的な環境を構成する。
 - ② 環境の構成にあたっては、物や人・場などが相互に関連し合って幼児の周囲に一つの状況を作りだすことに留意し、その工夫・改善に努める。
- 3 小学校教育との滑らかな接続、保育所等、家庭教育との連携
 - ① 幼児の心と体の発達を促すために、日常的な機会をとらえて、家庭・地域との連携、交流を深める。
 - ② 幼稚園は、地域における幼児教育のセンター的機能の充実に努めるとともに、小学校や保育所との相互参観、研究協議、資料交換等を通して、相互理解に努める。

イ 主な活動状況

(7) 研修会

教職員研修計画一覧

(1) 指導法に関する研修

★印は市教育研究会との共催

実施日	研修会名	研修内容	対象・定員
5月中	司書教諭等研修会	学校図書館運営の充実を図る	小・中司書教諭 小・中図書館教育主任
8月中	人権教育担当者研修会①	人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任担当教員
8月中	教頭人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中教頭
8月中	校長人権教育研修会	人権教育推進における管理職としての役割について	小・中校長
8月上旬	人権教育施設体験研修会	フィールドワーク研修	小・中人権教育主任、担当教員他
8月中	★理科施設体験研修会	指導方法の工夫・改善を図るための現地研修	小教員・中理科担当教員
8月中	特別支援学級等担当者研修会	特別支援学級の特性を生かした指導の充実を図る	小・中特別支援学級等担当教員
6月中 12月中	生徒指導主任研修会	積極的な生徒指導の推進に関わる研修	小・中生徒指導主任
8月中	特別支援教育研修会①	通常学級において特別な教育的支援を必要とする児童生徒への支援の在り方	特別支援教育コーディネーター
8月中	★社会科施設体験研修会	施設見学や体験をとおして指導力の向上を図る	小教員、中社会担当教員
8月中	英語科主任研修会	英語科経営と課題、授業の充実について	中英語科主任
8月中	国際理解教育担当者会	小学校英語活動実践報告と活動の充実	小国際理解教育担当
8月中	★道徳主任研修会	道徳教育の実践報告と協議	小・中道徳主任等
10月中	言語障害児学習指導法研修会	言語障害児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
11月中	難聴児学習指導法研修会	難聴児の理解と指導のあり方	難聴言語通級指導教室担当
1・2学期	I C T活用研修会	コンピュータ利用方法とコンテンツの作成 ネットワークの活用、セキュリティ他	小・中教員
1月中	特別支援教育研修会②	特別支援教育の充実を図る	特別支援教育コーディネーター
2月中	人権教育担当者研修会②	各学校における人権教育の実践事例発表及び協議	小・中人権教育主任、担当教員
2月中	体育学習指導法研修会	体育学習指導における課題について研修し、資質の向上を図る	小・中体育主任等

(2) 教育センター

実施月日	研修会名	研修内容	対象・定員
6月	就学相談員研修①	就学相談員としての心構え・資質を高める	就学相談員
8・10・11月	上尾市3年経験者研修	学校教育に関する基本的事項について	小・中3年次教員
8月	臨時的任用教員研修会	服務・生徒指導等について講義	小・中臨時的任用教員
8月	学校カウンセリング中級研修会	児童生徒理解を深めるための演習	小・中教員（初級修了者）
8月	小・中学校初任者研修	市内の文化財、史跡、公共施設の見学及び体験	小・中初任者教員
学期1回	教育相談主任会議	不登校児童生徒の解消のため講義・協義	小・中教育相談主任

(3) 学校保健課

実施月日	研修会名	研修内容	対象・定員
6月中旬	学校安全指導担当研修会	学校安全担当者の資質向上を図る	小・中安全担当
8月	保健主事・養護教諭合同研修会	全校的に取り組む健康教育の充実を図る	小・中保健主事、養護教諭
6・12・3月	保健主事研究協議会	健康教育の課題を研究協議する	小・中保健主事
各月1回	養護教諭研修会	健康教育の課題を研究し、資質向上を図る	小・中養護教諭
3月中旬	伝達講習会	養護教諭の専門性を高める	小・中養護教諭

(4) 各教科等授業研究会

実施月日	研修会名	研修内容	対象・定員
2学期	★理科学習指導法研修会	授業研究会、実験等講習会をとおして指導力の向上を図る	小・中理科担当者
〃	★特別活動授業研究会	児童生徒の自主的実践的な活動を支援する授業改善を図る	小・中特別活動主任等
〃	★体育授業研究会	保健体育授業研究会をとおして指導方法の工夫改善を図る	小・中体育科主任等
〃	★特別支援教育授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	小・中特別支援学級担任等
〃	人権教育授業研究会	授業研究及び研究協議をとおして人権教育の充実を図る	小・中人権教育主任、担当教員
〃	★社会科授業研究会	授業研究会をとおして授業改善を図るとともに小・中の交流を図る	小・中社会科担当教員
〃	★音楽科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中音楽科担当教員

〃	★算数・数学授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	小・中算数・数学科主任等
〃	★生活科授業研究会	授業研究会をとおして指導力の向上を図る	生活科主任、担当教員
〃	家庭科授業研究会	授業研究会をとおして指導方法の改善を図る	家庭科主任、担当教員
〃	★道徳授業研究会	授業研究会をとおして道徳教育の充実を図る	小・中道徳主任、担当教員

(イ) 研究委嘱校

No	学校名	研究領域	研究主題 (下段 サブテーマ)	研究委嘱機関	委嘱期間
1	上尾小	地域連携	児童の思いや願いを生かし、生きる力を育む学習活動の創造	県教委	18・19
2	平方小	幼・保・小連携	幼・保・小の連携による心豊かに生きる子どもの育成	県教委 市教委	18・19
3	原市小	国語・道徳	心豊かに、生き生きと学び続ける児童の育成	市教委	18・19
4	上平小	3つの達成目標	個を生かし、主体的に活動するかみひらっ子の育成 —生きる力をはぐくむ教育に関する3つの達成目標の達成—	市教委	18・19
5	東小	算数	わかる喜びを味わい、生き生きと学習する児童の育成 —基礎・基本の確実な定着と豊かな算数的活動—	市教委	18・19
6	西小	道徳	自己を見つめ、よりよく生きようとする西小っ子の育成 —望ましい人間関係を築ける児童の育成—	市教委	18・19
7	平方北小	国語	確かな力を身に付け、生き生きと学ぶ児童の育成 —書くことを通して伝え合う力の育成を目指す指導の工夫—	市教委	18・19
8	大石北小	国語	共に高め合う心豊かな児童の育成	市教委	18・19
9	平方幼稚園	幼・保・小連携	幼・保・小の連携による心豊かに生きる子どもの育成 —話したり聞いたりすることが好きになり、伝え合う喜びを味わうようになるためには—	県教委	18・19
10	上尾中	道徳	体験活動等を生かした心に響く道徳教育の推進	市教委	18・19
11	原市中	学力向上	基礎学力を身に付け、主体的に学ぶ元気で思いやりある生徒の育成	市教委	18・19
12	西中	生徒指導	集団生活を通し、自尊感情を高め、社会性を育てる生徒指導の推進	市教委	18・19
13	大石南中	教育課程	生きる力を育む学習指導の研究 —基礎学力の向上をめざして—	市教委	18・19
14	上尾小	国語	伝え合う力を高め、学力の向上を図る	市教委	19・20

15	中央小	国語	自ら学び、生き生きと活動する児童の育成 —国語科を中心に確かな学力の向上を目指して—	市教委	19・20
16	大谷小	国語	人間関係の力を育む国語科授業の創造 —「読む・書く」指導法の研究を中心に「伝え合う力」 の向上を目指して—	市教委	19・20
17	富士見小	国語・総合的な学習の時間	幅広い言語力の育成 —読書・英語活動をとおして—	市教委	19・20
18	大石南小	学習指導	「確かな学力」をはぐくむ学習指導法の工夫 —基礎的・基本的な内容の定着を目指して—	市教委	19・20
19	鴨川小	学習指導	小学校における教科担任制の実施と効果に関する研究	市教委	19・20
20	瓦葺小	国語	確かな国語力の育成	市教委	19・20
21	東町小	国語	確かな学力と豊かな心を育てる指導の工夫 —国語科の「読むこと」の指導法の研究とソーシャルスキルの定着を目指して—	市教委	19・20
22	太平中	学習指導	確かな学力を育む指導法の研究 —わかる授業、進んで学ぶ生徒—	市教委	19・20
23	瓦葺中	学習指導	基礎学力の定着を目指した指導法の研究 —規律ある態度の育成を基盤とし、学習課題の明確化・ 焦点化を図った、わかる授業の創造—	市教委	19・20
24	南中	進路指導・キャリア教育	啓発的体験を生かしたキャリア教育の推進	市教委	19・20

(ウ) 教科等指導員

上尾市教育委員会が、市内各小・中学校に対し、教育指導行政上の諸問題の解決及び各教科等における指導方法の工夫、改善等を目指して行う計画訪問の一層の充実を期するために、市内教員の中から今年度は16人を任命している。

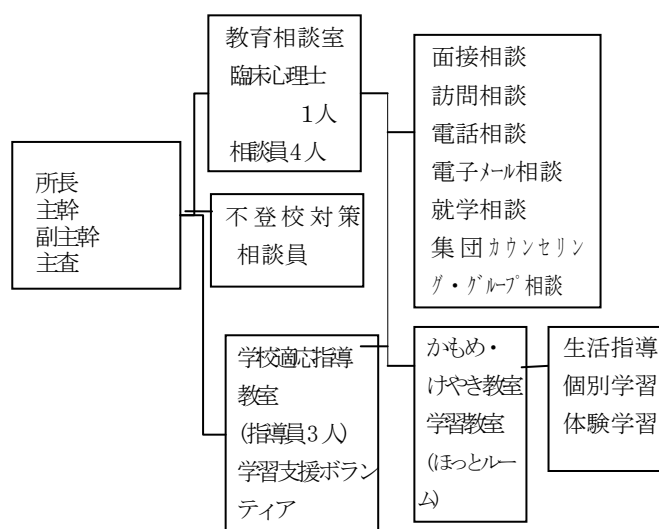
指導教室を平成5年度から開設し、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校復帰の支援を行っている。平成9年9月には市役所別館へ移転し、施設設備の拡充が図られた。

(8) 教育相談の充実

不登校児童生徒数は、全市的には減少傾向を示しているが、教育相談の必要性はますます高まっている。さらに、個性重視の教育の推進には、学級経営・教科指導においても児童生徒の自己理解や自己実現を援助する上で教育相談を積極的に活用していくことが重要である。

本市の教育相談は、上尾市教育センターの事業の1つとして、昭和63年の開所以来、着実に実践を積み重ねている。また、学校適応

ア 教育センターの組織



イ 教育センターの施設

相談室	4
プレイルーム	1
和室	1
事務室	1
学校適応指導教室	1
研修室	2
資料室	1
調理室	1

ウ 教育相談の内容

- (ア) 不登校についての相談（学校を休みがち、学校に行けない・行かない等）
- (イ) 学習・発達についての相談（学習が遅れている。ある教科がふるわない、発達の遅れ・発達の程度が知りたい、知的発達に合った指導の仕方等）
- (ウ) 性格・行動・情緒についての相談（いじめられる、乱暴をする、落ちつきがない、ほとんどしゃべらない、友だちとよく遊べない、目ばたきが激しい・爪をかむ等気になるくせがある等）
- (エ) 言葉についての相談（ある音を正確に発音できない、幼児語・言葉のつかえ・聞こえ等言葉に関する事）
- (オ) 進路についての相談（就学・進学等についての問題）
- (カ) 養育・しつけ・その他についての相談

エ 学校適応指導教室（かもめ・けやき・学習教室<ほっとルーム>）

上尾市教育センターには、不登校児童生徒の自立と学校生活への適応を図り、学校への復帰を支援するための様々な指導・援助を行う学校適応指導教室「かもめ教室」（小学生対象）「けやき教室」（中学生対象）「学習教室」を設置している。〔「学習教室」には「ほっとルーム」を併設している。〕

毎日決まった時間、学校適応指導教室で生活することにより、生活のリズムを安定させ、集団に適応していける生活態度を育てている。

一人一人の学校復帰の思いと揺れ動く心を大切にしながら、きめ細かい指導を積み重ねている。

(ア) かもめ・けやき教室

- ①開設日時
月・火・木・金曜日 10:00～14:00
- ②活動内容
 - ・自主学習を中心とした学習活動
 - ・体験活動（野外体験活動、宿泊体験活動、福祉体験活動、調理実習、創作活動、スポーツ体験活動等）
 - ・児童生徒への個別カウンセリング
 - ・家庭への支援・援助（個別相談、三者面談、保護者会、行事への参加等）
 - ・学校との連携（原籍校との担任面談、学校復帰のための受け入れ体制づくり等）

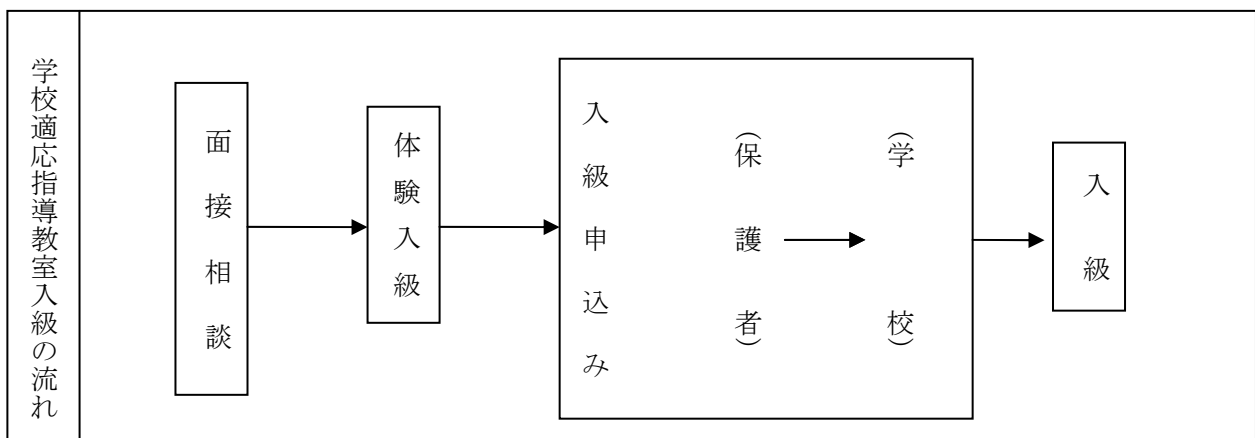
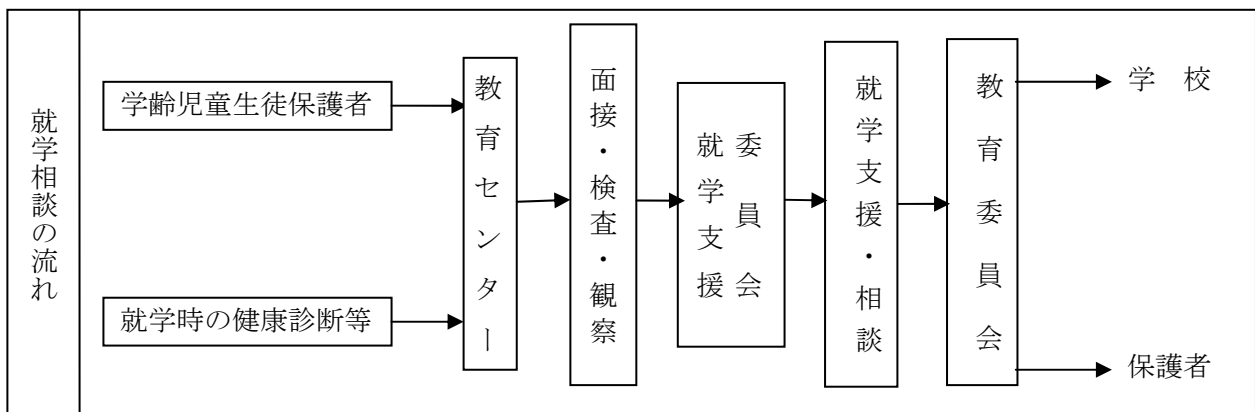
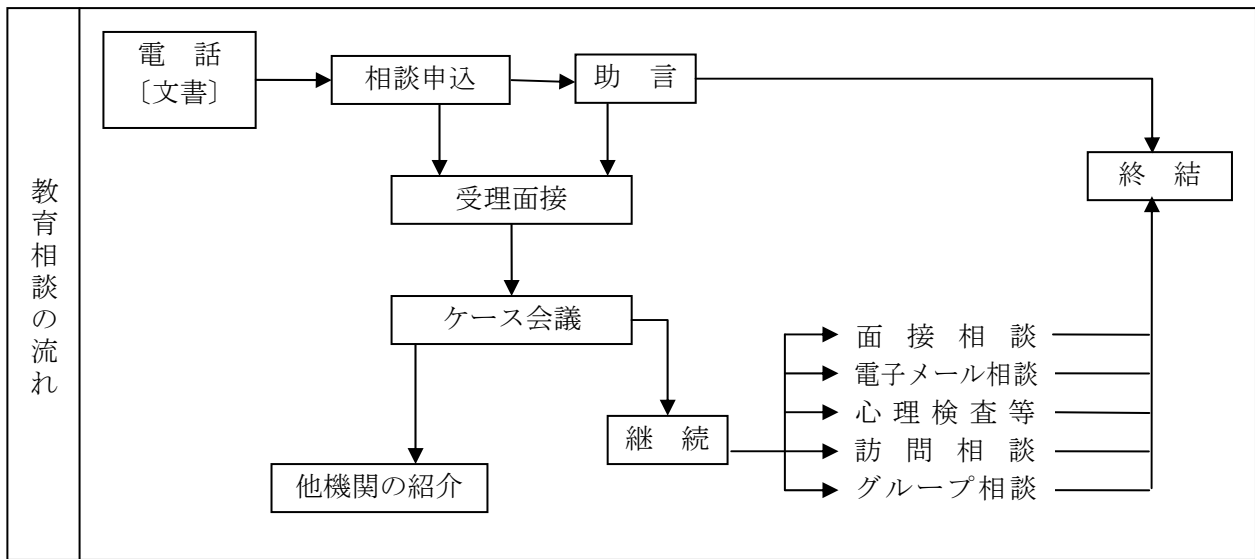
(イ) 学習教室

- ①開設日時
月・火・木・金曜日 10:00～12:00
- ②活動内容
 - ・学習意欲を持つ不登校児童生徒が、必要に応じて学生ボランティアによる学習支援を受けながら、自らの計画による個別学習を行う。

(ウ) ほっとルーム

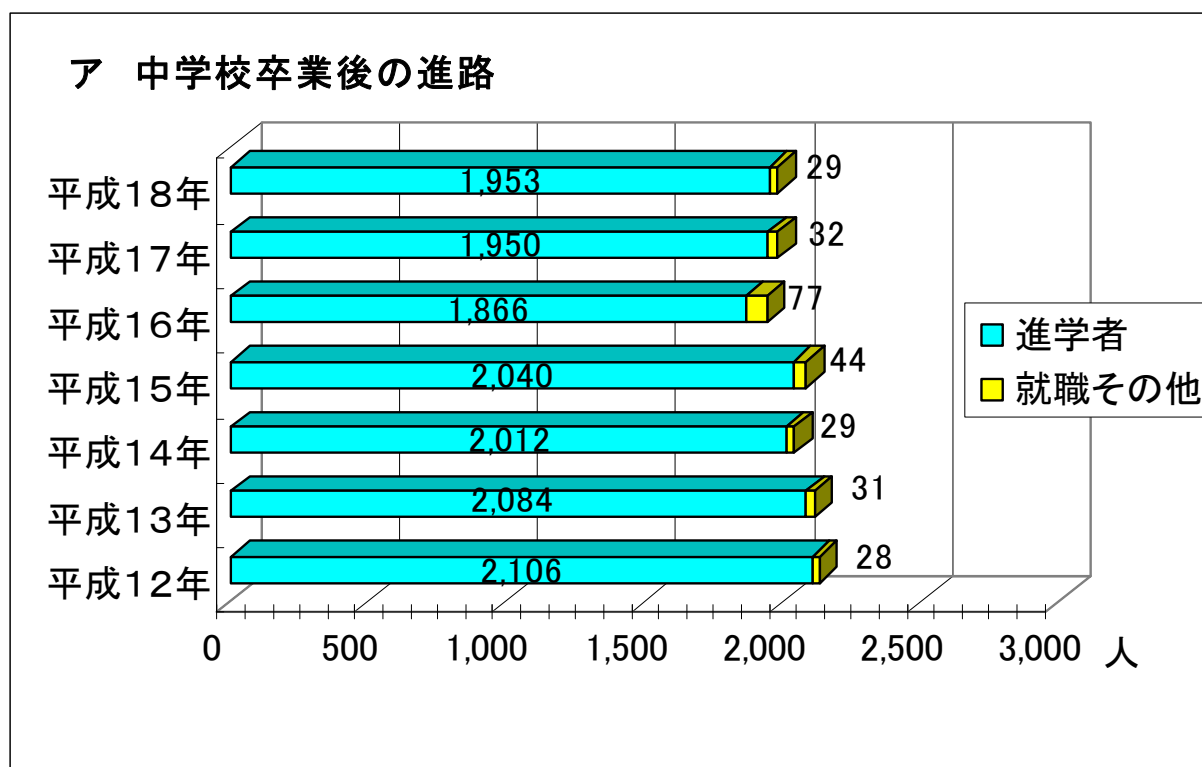
- ①開設日時
月～金曜日 10:00～12:00
- ②活動内容
 - ・ゆるやかな小集団活動の場として、相談員が関わりながら自主学習と軽いスポーツ等を行う。

オ 相談の流れ

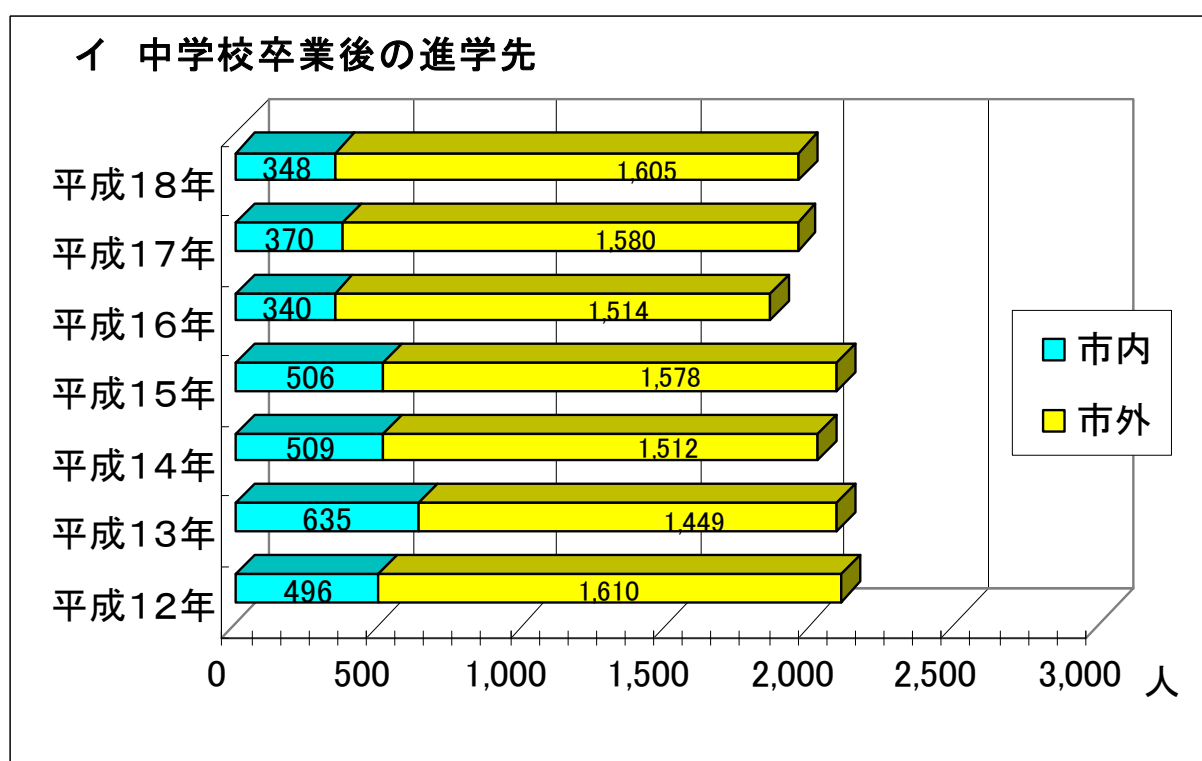


(9) 中学校卒業後の進路と進学先

ア 中学校卒業後の進路



イ 中学校卒業後の進路先



(10) 入学準備金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（高等課程、専門課程）、短期大学、大学に入学する際に、入学金などの調達が困難な保護者に対して入学準備金を貸し付けている。

(平成 18 年度実績)

区 分	種別	貸付額	貸付人員	貸付金額
高等学校 中等教育学校の後期課程	公立	200,000 円	6 人	1,200,000 円
	私立	300,000 円	2 人	600,000 円
高等専門学校 専修学校（高等課程）	公立	300,000 円	2 人	600,000 円
	私立	500,000 円	3 人	1,500,000 円

※ 返還は 6 ヶ月据置き、20 万円・50 万円は四半期ごとの 17 回割賦、30 万円は四半期ごとの 13 回割賦、無利子。

(11) 奨学金貸付制度

高等学校、中等教育学校の後期課程、高等専門学校、専修学校（高等課程、専門課程）、短期大学、大学に在学する者で、学資の支出が困難な生徒と学生に対して奨学金を貸し付けている。

(平成 18 年度新規貸付実績)

区 分	貸付額と貸付期間	貸付人員	貸付金額
高等学校 中等教育学校の後期課程 高等専門学校 専修学校（高等課程）	月額 10,000 円 (正規の修業期間内)	0 人	0 円
短期大学 大学 専修学校（専門課程）	月額 20,000 円 (正規の修業期間内)	2 人	480,000 円

※ 返還は 6 ヶ月据置き、四半期ごとの 20 回割賦、無利子。

(12) 学校保健

ア 児童、生徒、教職員等の定期健康診断の実施

(ア) 教職員等の結核、胃、尿、心電図の集団検診と血液検査

(イ) 児童、生徒の定期健康診断

(ウ) 児童、生徒の心臓検診

(エ) 児童、生徒のぎょう虫卵、尿の検査

(オ) 児童、生徒の予防接種

(カ) 生徒の貧血検査

(キ) 就学時健康診断

イ 学校環境衛生の管理

(ア) 学校生活環境の管理

a. 飲料水質の検査

b. プール水質の検査

(含、総トリハロメタン)

c. 給食室の衛生検査

d. ダニアレルゲン検査

(イ) 学習環境の検査

a. 照度と照明の検査

b. 教室の空気検査

ウ 小・中学校児童生徒体格一覧（平成18年度）

(7) 小学校

学年 性別		身長(cm)		体重(kg)		座高(cm)	
		市平均	県平均	市平均	県平均	市平均	県平均
1	男	116.7	116.8	21.3	21.8	64.8	65.0
	女	115.4	116.0	20.6	20.9	64.2	64.3
2	男	122.4	122.3	23.9	24.0	67.3	67.5
	女	121.4	121.5	23.3	23.4	67.0	67.2
3	男	128.3	128.2	27.0	27.0	70.2	70.2
	女	127.4	127.9	26.2	26.8	69.9	70.1
4	男	133.4	133.9	30.5	31.3	72.7	73.0
	女	133.4	133.8	29.7	30.0	72.8	72.9
5	男	139.2	138.6	34.4	33.9	75.1	74.8
	女	140.2	140.7	34.1	34.4	76.0	76.2
6	男	145.1	145.3	38.4	38.6	77.8	77.7
	女	146.8	147.6	38.7	39.9	79.3	79.7

(イ) 中学校

学年 性別		身長(cm)		体重(kg)		座高(cm)	
		市平均	県平均	市平均	県平均	市平均	県平均
1	男	151.9	151.8	43.6	43.9	81.3	80.7
	女	151.8	152.0	43.2	44.5	82.1	82.0
2	男	159.4	160.0	49.3	50.6	85.0	84.8
	女	155.4	155.2	47.8	48.3	84.0	83.7
3	男	165.7	164.5	54.5	54.1	88.2	87.3
	女	157.2	156.8	51.0	50.8	84.9	84.7

エ 眼と歯の異常状況（平成18年度）

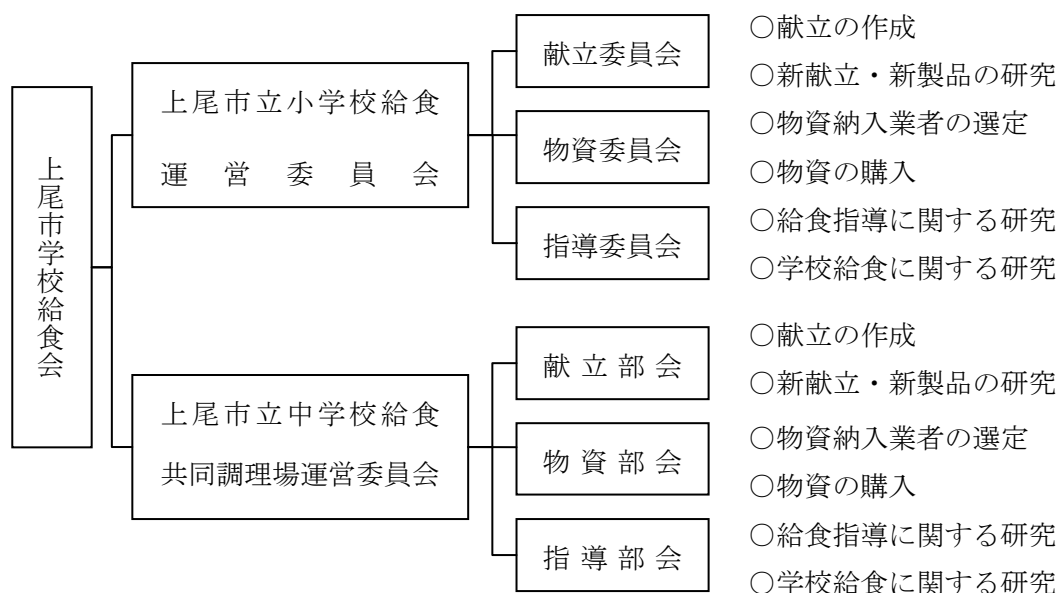
（単位：％）

校 別		小 学 校		中 学 校	
		男子	女子	男子	女子
眼	裸眼視力0.9以下の者	20.4	25.7	45.1	55.5
	眼けん炎の者	1.0	0.8	0.8	0.8
	結膜炎の者	4.7	3.8	5.5	3.2
	その他の眼疾異常の者	0.9	0.9	0.8	1.0
歯	処置完了者	14.5	16.5	28.6	31.1
	未処置歯のある者	12.4	13.9	26.5	26.1
	むし歯のない者	69.4	67.4	44.9	42.9
	永久歯のない者	3.7	2.3	0.0	0.0

(13) 学校給食

ア 学校給食の運営組織

小学校と中学校の学校給食の適正かつ効果的な運営と資質の向上を図ることを目的として「上尾市学校給食会」を組織する。



イ 小学校の実施状況（平成19年5月1日現在）

小 学 校					
学校名	給食形態	開設年月	給食数	給食関係従事者	
				栄養職員	調理員
上尾小学校	完全給食	昭和 31. 9	795	1 人	2 [2] (2) 人
中央小学校	完全給食	37. 2	704	1	2 [2] (1)
大谷小学校	完全給食	37. 2	1,030	1	3 [3] (1)
平方小学校	完全給食	38. 5	548	1	2 [1] (2)
大石小学校	完全給食	35. 1	1,143	1	3 [3] (2)
原市小学校	完全給食	37. 12	751	1	2 [2] (2)
上平小学校	完全給食	38. 1	851	1	2 [3] (1)
富士見小学校	完全給食	39. 6	906	1	3 [3] (1)
尾山台小学校	完全給食	42. 4	378		2 [1] (1)
東小学校	完全給食	44. 4	925	1	2 [4] (1)
大石南小学校	完全給食	47. 4	560	1	2 [1] (2)
平方東小学校	完全給食	49. 4	194		2 [1] (1)
原市南小学校	完全給食	49. 4	636	1	2 [1] (2)
鴨川小学校	完全給食	49. 4	518		2 [1] (2)
芝川小学校	完全給食	50. 6	648	1	2 [1] (2)
瓦葺小学校	完全給食	50. 4	336		2 [1] (1)

小 学 校					
学校名	給食形態	開設年月	給食数	給食関係従事者	
				栄養職員	調理員
今泉小学校	完全給食	51.4	430		2 [1] (1)
西小学校	完全給食	51.4	417		2 (2)
東町小学校	完全給食	52.4	813	1	2 [2] (2)
平方北小学校	完全給食	52.4	313		2 [1] (1)
大石北小学校	完全給食	54.4	938	1	3 [3] (1)
上平北小学校	完全給食	54.4	192		2 [1] (1)
合 計			14,026	14	48 [38] (32)

○実施回数 186 回 ○月額給食費 3,900 円 ○1 食単価 230 円

※調理員は再任用職員を含む。調理員の〔 〕は嘱託給食調理員数、()は臨時給食調理員数

(ア) 食事内容

献立は全校同一で、東西 2 班に分け 2 部制で実施している。献立の作成は学校栄養職員があたり、献立委員会で審議検討する。

a 主食

○米飯……月に 9 回実施している。そのうち自校炊飯が月 2 回～3 回、残りは委託炊飯である。自校炊飯では、混ぜごはん・ピラフ・炊き込みごはん等を実施している。委託炊飯では白飯が主となるが、カレーライス・手巻ずし等に人気がある。

○パン……子供パン・バターロールパン・さきたまライスボールパン（米粉使用）・メロンパン・クロワッサン・デニッシュ等の変わりパンを多く用いている。特に揚げパンは人気がある。

○めん……月に 2 回実施している。主食として使用するときと、パンを減量し、めんを副食として使用する組み合わせを行っている。主な献立には、スパゲッティナポリタン・煮込みうどん・焼きそば等がある。

b 牛乳

毎日の飲用のほかに、料理にも牛乳・乳製

品の使用を心掛けている。

c おかず

材料の購入は、一部共同購入とし、物資委員会において品質、安全性、価格等を考慮し選定する。

献立は加工品の使用を控え、手作りを多く取り入れ、きめの細かい心のこもった調理を行っている。コロケ・メンチカツ・手作りグラタン・手作りカレー・かきあげ等は、手作り献立の代表的なもので、児童にも大変好評である。

d 児童 1 人 1 回当たりの食事摂取基準 (平成 19 年度)

区 分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	650	24	330	3.0
区 分	ビタミン A (μ gRE)	ビタミン B1 (mg)	ビタミン B2 (mg)	ビタミン C (mg)
栄養量	130	0.3	0.4	20
区 分	ナトリウム (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)	

栄養量	3 以下	6.5	学校給食による摂取エネルギー -全体の 25%~30%以下
-----	------	-----	----------------------------------

(イ) ランチルームの整備

児童数の減少に伴い増加した余裕教室の有効利用の一環として、昭和 63 年度から平成 7 年度まで文部科学省の補助対象となる 2 教室を一体としたランチルームを 8 校整備し、補助事業廃止後の平成 8 年度以降は 2 校整備した。

その他、余裕教室等を校内で工夫してランチルームとして使用している小学校は 7 校ある。

ウ 中学校の実施状況

健康教育の一環としての学校給食は、かつては食糧不足の時代に栄養補給を目的として実施されたが、現在は飽食の時代といわれるくらい物質的には豊かな社会となった反面、欠食や偏食による栄養のアンバランス、肥満傾向の増加、家庭における食生活の変化、食糧生産の体験不足による食に対する理解度の低下などのため、健康や食習慣上の課題が指摘されている。そうした中で、「生涯にわたる健康づくりの基礎を培う学校給食」としての新たな役割が求められている。

そこで、生徒の栄養改善や健康の増進を図るとともに望ましい食習慣を育成するため、以下の点に留意しながら栄養バランスのとれた豊かな食事の提供に努めている。

① 栄養のバランスへの配慮

学校給食における平均所要栄養量の基準及び食品構成表に基づき、栄養バランスのとれた、おいしく魅力的な食事内容となる献立を作成する。

② 豊かで多様な献立の作成

地域における食生活の特性や教育的意義

も高い地場産物を積極的に導入するとともに、伝統的な食文化の継承と醸成につながる四季折々の行事食、郷土料理などを採り入れるほか、生徒の献立に対する理解を促進するためリクエスト献立にも対応するなど、豊かで多様な献立を作成する。

③ 生きた教材としての献立の工夫

学校給食が教育の一環としての役割を果たし、生徒が望ましい食習慣や人間関係を身に付けられるようにするため、給食を生きた教材として活用する必要がある。そのため、献立の内容を学校における給食指導計画や指導内容と関連させ、教科指導をはじめ特別活動、学校行事などと一体となった取り組みができるよう配慮する。

④ 選択できる献立の導入

生涯にわたる健康を培うためには、栄養バランスを考え、適切な食品を選んで食べることができる能力を養うことが大切である。そのため、バイキング給食やセレクト・リザーブ給食など選択できる給食を導入するとともに、栄養指導と関連付けられるよう配慮する。

⑤ 米飯給食の推進

学校給食への米飯の導入は、食事内容の多様化を図り、栄養に配慮した米飯の正しい食習慣を身に付ける見地から教育上有意義と考えられている。そのため、米飯を中心とした日本型食生活や食文化を伝承するよい機会ととらえ、米飯給食を積極的に採り入れる。

⑥ 牛乳の積極的飲用の推進

「パンまたは米飯、ミルク、おかず」の 3 点がそろった給食が完全給食であり、牛乳の飲用は完全給食の大切な要件である。したがって、良質なたんぱく質と不足しが

ちなカルシウムやビタミン B2 などを含む牛乳は、成長期にある中学生にとって重要な食品であることから、積極的な飲用の推進に努める。

(ア) 実施状況

中学校給食は、共同調理場（セントラルキッチン）プラス自校調理場（サテライトキッチン）方式（上尾方式）により、平成 5 年 1 月 18 日から開始された。この方式は、センター方式と自校方式の機能を効果的に組み合わせた全国的にも珍しいもので、共同調理場施設のほかに各中学校にも小規模自校調理場施設が設置されている。

a 対象校と給食数

中学校 11 校、約 6,400 食（教職員等を含む）

b 実施回数と給食費

年間実施予定回数 187 回（共同調理場稼働予定回数）、月額 4,500 円（1 食平均単価 270 円）

(イ) 実施内容

献立内容により異なるが、共同調理場では炊飯、揚げ物、焼き物、煮物等献立のおおむね 60 パーセントの調理を行っている。また、各中学校自校調理場では汁物類、サラダ類、果物類等献立のおおむね 40 パーセントを調理し、配送される調理品と合わせて、各クラス用配膳車（配膳台兼用）に仕分けをし、各校舎各階に設置されている配膳室まで運搬を行っている。

a 食器と盆

強化磁器食器 4 点（大皿 1、小皿 1、飯碗 1、汁碗 1）を使用し、献立によって 3 点まで使い分けをし、盆は強化プラスチック（FR

P）製を使用している。

b 配送と回収

配送車 6 台によるコンテナ方式で、共同調理場から 11 校に配送し、給食終了後に回収を行う。学校規模により食器、盆は調理品とは別に配送及び回収を行っている。

c 洗浄と保管

食器類、食缶類、コンテナ等は、共同調理場で回収後一括洗浄と保管を行い、各中学校調理場で使用する食缶、フライケース等はそれぞれの調理場で洗浄と保管を行っている。

(ウ) 食事内容

献立は小学校同様、全校同一で東西 2 班に分ける二部制で実施している。献立原案は、共同調理場の栄養士が作成し、委託業者との打合わせを経て献立部会にてさらに審議決定し、予定献立として実施している。また、学校給食は健康の増進、体位の向上、正しい食習慣を身に付け、好ましい人間関係づくり等を図ることにあるため「家庭の食事」の規範の一助になるよう研さんして取り組んでいる。

a 主食

- ・米飯……共同調理場の炊飯システムを毎日稼働させ、東西 2 班に交互に提供し、月 1～2 回の炊き込みごはんやピラフなどの「変わりご飯」を実施している。
- ・パン……小学校同様、食パン・コッペパン以外にも各種の加工パンを多く用いて給食に変化をつけている。
- ・めん……カレーうどん、かき揚げうどん、みそラーメンなど月 1～2 回実施している。

b 牛乳・乳製品

貴重なカルシウムの確保のため、毎日の飲用のほかに、グラタン、チーズ入りコロッケ、シチューなどに多く使用し、好評を得ている。

c おかず

肉や魚を主とした主菜一品のほか、副菜を2～3品付けることを基本としている。また、物資選定にあたっては、物資部会を通じて、安全性を含めてよい食品を適正な価格で入手することを目標としている。さらに、加工品や半加工品を極力使わず、素材を生かし、大規模な集団給食に対しても手づくりが採り入れられるよう委託業者の調理担当者とも綿密な連絡を取りながら工夫する努力を続けている。

d 栄養所要量の基準

学校給食における栄養所要量の基準は、厚生労働省が定める日本人の栄養所要量を参考とし、児童生徒の健康の保持増進を図るのに望ましい栄養量を文部科学省が算出したものである。また、1人1回当たりの全国平均値であるため、適用にあたっては生徒の生活活動等の実態や地域の実情などに配慮し、弾力的な運用を行っている。

生徒1人1回当たりの平均栄養所要量の基準（平成15年改定）

区分	エネルギー (kcal)	たんぱく質 (g)	カルシウム (mg)	鉄 (mg)
栄養量	830	32	400	4.0
区分	ビタミンA (μ gRE)	ビタミンB1 (mg)	ビタミンB2 (mg)	ビタミンC (mg)
栄養量	190	0.4	0.5	25
区分	ナトリウム (g)	食物繊維 (g)	脂肪(%)	
栄養量	3以下	8.0	学校給食による摂取エネルギー全体の25%～30%以下	

(エ) 調理業務の形態

民間業者による委託方式を採用。委託内容は、共同調理場及び自校調理場における調理、配缶、配送（配送車を含む）、配膳、洗浄、保管、施設設備日常清掃等の業務、ボイラー管理業務とその他の関連業務である。

(オ) 調理施設概要

a 共同調理場（セントラルキッチン）

- ・名称 上尾市立中学校給食共同調理場
- ・所在地 上尾市大字上尾村476-1
- ・電話番号 048-777-1552
- ・竣工年月 平成4年12月
- ・敷地面積 4,512 m²
- ・延床面積 2,306 m²（1階 1,853 m²、2階 453 m²）
- ・主な施設 調理コーナー、下処理コーナー、炊飯室、洗浄室、食品加工室、残滓回収室、プラットホーム、機械室、調理研修室、洗濯乾燥室、検査室、準備室、給湯室、休憩室、運転手控室、更衣室、事務室等
- ・調理能力 10,000食

b 各中学校自校調理場（サテライトキッチン）

- ・名称 上尾市立中学校給食自校調理場
- ・所在地 各中学校に同じ
- ・電話番号 各中学校に同じ
- ・敷地面積 各中学校用地の一部（既設受部分を増改築9校、新設2校）
- ・延床面積 11校平均 160 m²（配膳室、休憩室含む）